

平成 27年度

# 京都府食育推進行動計画 【実績報告】



平成 28 年 7 月  
京 都 府

きょうと食育ネットワーク  
マスコット なす坊

# 1 取組一覧

| 第2次京都府食育推進計画            | 評価         | 平成27年度の取組事項                                       | 担当または窓口                   |  |
|-------------------------|------------|---|---------------------------|--|
| (1) 世代に応じた食育の推進         | ア 子どもの食育支援 | <b>①農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実</b>           |                           |  |
|                         |            | A ◆子供を対象とした農業体験の開催                                | 農村振興課                     |  |
|                         |            | A ◆府関連施設を活用した農林漁業体験                               | 経営支援・担い手育成課(丹後王国「食のみやこ」)  |  |
|                         |            | B ◆きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定                        | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | B ◆食農体験農場の開設推進                                    | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | A ◆調理実習等の充実                                       | 学校教育課、高校教育課               |  |
|                         |            | A ◆地域の人材を活用した体験学習等の実施                             | 保健体育課                     |  |
|                         |            | A ◆農業者による食育活動支援                                   | 丹後広域振興局                   |  |
|                         |            | <b>②食に関する体験・学習できる施設等の情報提供</b>                     |                           |  |
|                         |            | A ◆該当施設に関する情報の収集・提供                               | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | A ◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供                       | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | A ◆京都府・京都食育ネットワーク等が開催する体験活動や講演会の情報提供              | 文教課                       |  |
|                         |            | <b>③親子料理教室等の開催</b>                                |                           |  |
|                         |            | A ◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援                        | 各保健所、健康対策課                |  |
|                         |            | A ◆食育講座の開催  | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | <b>④地場産物の活用や郷土料理・行事食など地域の特色をいかした給食・調理実習の実施</b>    |                           |  |
|                         |            | A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援      | 各保健所、健康対策課                |  |
|                         |            | A ◆地場産物を取り入れた学校給食の促進                              | 保健体育課                     |  |
|                         |            | B ◆教育実践パートナーシップ活動(地域特産品づくり)の実施                    | 丹後広域振興局                   |  |
|                         |            | A ◆企画公募型ふるさと保全活動(郷土食の継承)の実施                       | 丹後広域振興局                   |  |
|                         |            | A ◆体験プログラムにて、郷土料理作り体験の実施                          | 京都府立丹後海と星の見える丘公園(自然環境保全課) |  |
|                         |            | <b>⑤食生活改善推進員や生活研究グループ、生産者等地域の食の専門家の協力を得た食育の取組</b> |                           |  |
|                         |            | A ◆食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施)                      | 各保健所、健康対策課                |  |
|                         |            | A ◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】                  | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | A ◆食育講座の開催 【再掲】                                   | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | A ◆地域の食育仕掛人を含む食育関係者の意見交換、交流会の開催                   | 食の安心・安全推進課                |  |
|                         |            | A ◆地域の人材を活用した体験学習等の実施 【再掲】                        | 保健体育課                     |  |
|                         |            | A ◆栽培から加工、給食利用まで行う食育                              | 南丹農業改良普及センター              |  |
|                         |            | <b>⑥食に関する指導と給食の管理を行う栄養教諭の配置拡充、採用の維持</b>           |                           |  |
|                         |            | A ◆採用選考試験等の実施                                     | 教職員課                      |  |
|                         |            | <b>⑦食育に関する教職員の意識向上及び資質向上</b>                      |                           |  |
|                         |            | A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など                           | 各保健所、健康対策課                |  |
|                         |            | A ◆教職員研修の充実                                       | 保健体育課                     |  |
|                         |            | A ◆乙訓学校給食研究大会の開催                                  | 乙訓教育局                     |  |
|                         |            | A ◆山城地方食育・学校給食研究協議会の開催                            | 山城教育局                     |  |
|                         |            | A ◆南丹地区食育・学校給食研究協議会の開催                            | 南丹教育局                     |  |
|                         |            | A ◆中丹地区食育・学校給食研究大会の開催                             | 中丹教育局                     |  |
|                         |            | A ◆丹後食育・学校給食研修会の開催                                | 丹後教育局                     |  |
|                         |            | <b>⑧他校種(幼・保、小、中、高等)と連携した食育の推進</b>                 |                           |  |
|                         |            | A ◆特定給食施設等従事者講習会                                  | 各保健所、健康対策課                |  |
|                         |            | A ◆校種間連携による食育の推進                                  | 保健体育課                     |  |
|                         |            | A ◆学校給食における地元産食材の利用と食育の推進                         | 中丹広域振興局(農林商工部)            |  |
|                         |            | <b>⑨あらゆる機会を通じた「食」に関する指導</b>                       |                           |  |
|                         |            | A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など 【再掲】                      | 各保健所、健康対策課                |  |
|                         |            | A ◆出前講座への対応                                       | 各保健所、健康対策課                |  |
| A ◆「こどもたちのための食と環境講座」の実施 | 農政課        |   |                           |  |
| B ◆学校での水産教室の開催          | 水産課        |   |                           |  |
| A ◆学校給食を活用した食育の推進       | 保健体育課      |   |                           |  |
| A ◆子ども向け食育指導媒体の作成と普及    | 丹後保健所      |   |                           |  |

| 京都府食育推進計画                             | 評価                               | 平成27年度の取組事項   | 担当または窓口    |
|---------------------------------------|----------------------------------|---|------------|
| (1)<br>世代に応じた食育の推進                    | イ<br>学生等若い世代の食育支援                | <b>①援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進</b>                   |            |
|                                       |                                  | A ◆高校生・大学生による農業関連実践活動                                 | 農村振興課      |
|                                       |                                  | <b>②生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進</b> |            |
|                                       |                                  | A ◆特定給食施設等巡回指導従事者講習会など                                | 各保健所、健康対策課 |
|                                       |                                  | A ◆料理教室の開催  | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | <b>③大学と連携した食育の推進</b>                                  |            |
|                                       |                                  | A ◆献血時における大学生等を対象にした栄養相談                              | 薬務課        |
|                                       |                                  | A ◆料理教室の開催 【再掲】                                       | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | A ◆「京都米の良さ発見！」提案の募集                                   | 農産課        |
|                                       |                                  | A ◆大学等を会場とした食育キャンペーンの開催                               | 南丹保健所      |
|                                       |                                  | <b>④親子農林漁業体験の推進</b>                                   |            |
|                                       |                                  | A ◆食育講座の開催 【再掲】                                       | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | A ◆特用林産物の栽培体験等  | 林務課        |
|                                       |                                  | <b>⑤食に関する体験・学習ができる施設等の情報提供</b>                        |            |
|                                       |                                  | A ◆該当施設に関する情報の収集・提供 【再掲】                              | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | B ◆京都府・京都食育ネットワーク等が開催する体験活動や講演会の情報提供                  | 文教課        |
|                                       |                                  | <b>⑥生産現場での意見交換等の生産者と消費者との交流の促進</b>                    |            |
|                                       |                                  | A ◆意見交換・フォーラムの開催                                      | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | B ◆府民ニーズ対応型リスクコミュニケーションの開催                            | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | A ◆食育講座の開催 【再掲】                                       | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | <b>⑦きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進</b>                     |            |
|                                       | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発         | 食の安心・安全推進課  |            |
|                                       | A ◆食育講座の開催 【再掲】                  | 食の安心・安全推進課  |            |
|                                       | <b>⑧職場での料理教室の推進</b>              |   |            |
|                                       | <b>⑨健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進</b> |   |            |
|                                       | A ◆地域・職域連携推進会議                   | 各保健所、健康対策課  |            |
|                                       | A ◆給食(昼食)を通じた20, 30歳代男性就労者の食育の推進 | 乙訓保健所   |            |
|                                       | ウ<br>中年の食育支援                     | <b>①健康審査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進</b>                      |            |
|                                       |                                  | A ◆地域・職域連携推進会議 【再掲】                                   | 各保健所、健康対策課 |
|                                       |                                  | A ◆働きざかり世代への食を通じた健康づくり                                | 南丹保健所      |
|                                       |                                  | A ◆働きざかり世代の生活習慣病予防を目的とした啓発                            | 山城北保健所     |
|                                       |                                  | A ◆給食(昼食)を通じた20, 30歳代男性就労者の食育の推進 【再掲】                 | 乙訓保健所      |
|                                       |                                  | <b>②企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進</b>                        |            |
|                                       |                                  | A ◆健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組                             | 健康対策課      |
|                                       |                                  | A ◆「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定                  | 食の安心・安全推進課 |
|                                       |                                  | <b>③職場での料理教室の推進</b>                                   |            |
|                                       |                                  | <b>④きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進</b>                     |            |
|                                       | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】    | 食の安心・安全推進課  |            |
|                                       | A ◆食育講座の開催 【再掲】                  | 食の安心・安全推進課  |            |
|                                       | エ<br>高齢者の支援                      | <b>①社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援</b>          |            |
|                                       |                                  | A ◆高齢者等への買い物支援  | 商業・経営支援課   |
|                                       |                                  | <b>②高齢者の生活を充実させるための活動支援</b>                           |            |
| A ◆SKYふれあいフェスティバルにおける高齢者の栄養改善に係る普及啓発  |                                  | 高齢者支援課  |            |
| A ◆地域・職域連携推進会議 【再掲】                   |                                  | 各保健所、健康対策課  |            |
| <b>③技能や技術を活用した農業や料理の体験の場等における活動支援</b> |                                  |   |            |
| A ◆農山漁村伝承技能の登録・認定                     |                                  | 流通・ブランド戦略課  |            |
| <b>④きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進</b>     |                                  |   |            |
| A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】         | 食の安心・安全推進課                       |   |            |
| A ◆食育講座の開催 【再掲】                       | 食の安心・安全推進課                       |   |            |

| 京都府食育推進計画          | 評価   | 平成27年度の取組事項                                     | 担当または窓口                    |
|--------------------|--|---|----------------------------|
| (2)<br>家庭における食育の推進 | <b>①「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開</b>                               |   |                            |
|                    | A  | ◆各種イベントでの啓発                                     | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】                     | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆就学前の子どもを持つ保護者への支援                              | 社会教育課                      |
|                    | A  | ◆「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による資料配付と運動の促進                  | 文教課                        |
|                    | <b>②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発</b>                          |   |                            |
|                    | A  | ◆出前講座への対応 【再掲】                                  | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆各種イベントでの啓発                                     | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆食のスクラップコンクール実施                                 | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆きょうと食育パネルディスカッションの開催                           | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆各種イベントでの啓発                                     | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆家庭における食育推進をねらいとした啓発                            | 乙訓保健所、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター |
|                    | A  | ◆健康づくりイベントでの食育啓発活動                              | 山城北保健所                     |
|                    | A  | ◆家庭における食育推進をねらいとした啓発                            | 山城南保健所                     |
|                    | A  | ◆食育パネルや幼児向け食育応援グッズの活用                           | 山城広域振興局(農林商工部)             |
|                    | A  | ◆「なんたん・かんたん・やさい料理」レシピカードを活用した野菜摂取量向上の取り組み       | 南丹保健所                      |
|                    | A  | ◆「みんなでコラボin中丹」におけるはぐくみ教室の開催                     | 中丹教育局                      |
|                    | A  | ◆「中丹はぐくみサポート会」における食育の推進                         | 中丹教育局                      |
|                    | A  | ◆食育フォーラムの開催                                     | 丹後保健所                      |
|                    | <b>③栄養指導・相談対応の充実</b>                                     |   |                            |
|                    | A  | ◆保育所等への支援                                       | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | <b>④親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供</b>                        |   |                            |
|                    | A  | ◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 【再掲】                   | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆府関連施設を活用した農林漁業体験                               | 経営支援・担い手育成課(丹後王国「食のみやこ」)   |
|                    | A  | ◆食育講座の開催 【再掲】                                   | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | <b>⑤初めて父親、母親になる夫婦の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組</b> |   |                            |
|                    | <b>⑥きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進</b>                        |   |                            |
| A                  | ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】                              | 食の安心・安全推進課                                      |                            |
| A                  | ◆食育講座の開催 【再掲】  | 食の安心・安全推進課                                      |                            |
| (3)<br>地域における食育の推進 | <b>①五感を活性化する食農体験の場づくりの推進</b>                             |   |                            |
|                    | B  | ◆食農体験農場の開設推進 【再掲】                               | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆京野菜ランドを活用した京野菜等体験ツアーの実施支援                      | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆直売所等を巡るクイズラリーの実施                               | 南丹広域振興局(農林商工部)             |
|                    | A  | ◆農作業応援体験会の開催(おいしい食の応援隊)                         | 南丹広域振興局(農林商工部)             |
|                    | A  | ◆シタケの原木栽培体験                                     | 南丹広域振興局(農林商工部)             |
|                    | A  | ◆山城「食」体験ツアーの開催                                  | 山城広域振興局(農林商工部)             |
|                    | <b>②食育を推進する人材の育成</b>                                     |   |                            |
|                    | A  | ◆管内栄養士ネットワーク推進事業                                | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) 【再掲】                 | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆特定給食施設等従事者講習会 【再掲】                             | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | B  | ◆きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定 【再掲】                   | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆地域の食育仕掛人を含む食育関係者の意見交換、交流会の開催                   | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | <b>③学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進</b>                            |   |                            |
|                    | A  | ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 【再掲】 | 各保健所、健康対策課                 |
|                    | A  | ◆「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定 【再掲】         | 食の安心・安全推進課                 |
|                    | A  | ◆地場産物を取り入れた学校給食の促進 【再掲】                         | 保健体育課                      |

| 京都府食育推進計画                       | 評価  | 平成27年度の取組事項                | 担当または窓口  |
|---------------------------------|---|----------------------------|--|
| (3) 地域における食育の推進                 | <b>④食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進</b> |                            |  |
|                                 | A ◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 【再掲】                   |                            | 各保健所、健康対策課   |
|                                 | A ◆食育講座の開催 【再掲】                                   |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】                  |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動              |                            | 流通・ブランド戦略課   |
|                                 | <b>⑤きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進</b>                 |                            |  |
|                                 | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】                     |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆食育講座の開催 【再掲】                                   |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆意見交換会の開催 農家民宿等における食物アレルギー対策研修会                 |                            | 南丹広域振興局(農林商工部)   |
|                                 | <b>⑥生産者と消費者との生産現場での意見交換等交流の促進</b>                 |                            |  |
|                                 | A ◆意見交換会・フォーラムの開催 【再掲】                            |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆府民ニーズ対応型リスクコミュニケーションの開催 【再掲】                   |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーと消費者の交流会の開催               |                            | 農産課  |
|                                 | A ◆京都米提供店の登録                                      |                            | 農産課  |
|                                 | A ◆都市漁村交流の促進                                      |                            | 水産課  |
|                                 | A ◆消費者応援隊活動の実施(おいしい食の応援隊)                         |                            | 南丹広域振興局(農林商工部)   |
|                                 | A ◆山城「食」体験ツアーの開催 【再掲】                             |                            | 山城広域振興局(農林商工部)   |
|                                 | <b>⑦食の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供</b>                 |                            |  |
|                                 | A ◆きょうと健康長寿推進府民会議                                 |                            | 各保健所、健康対策課   |
|                                 | A ◆京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会等の開催                       |                            | ものづくり振興課   |
|                                 | A ◆意見交換会・フォーラムの開催 【再掲】                            |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆府民ニーズ対応型リスクコミュニケーションの開催 【再掲】                   |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供                         |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆食の生産現場における安全対策を学ぶフィールドワークの実施                   |                            | 南丹地域食の安心・安全プロジェクトチーム(南丹広域振興局農林商工部、企画総務部、南丹保健所、南丹家畜保健衛生所、南丹教育局) |
|                                 | A ◆京都発!食とみどりのサイエンスNOW                             |                            | 農林水産技術センター企画室(流通・ブランド戦略課)                                      |
|                                 | A ◆「海まるごと体験」の実施                                   |                            | 海洋ゼンター(流通・ブランド戦略課)   |
|                                 | <b>⑧社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援</b>      |                            |  |
|                                 | A ◆高齢者等への買い物支援 【再掲】                               |                            | 商業・経営支援課   |
|                                 | <b>⑨優良事例の紹介及び取組の拡大</b>                            |                            |  |
|                                 | A ◆食育シンポジウムの開催                                    |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆きょうと食育パネルディスカッションの開催 【再掲】                      |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | B ◆「きょうと食育事例集」の作成                                 |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | B ◆市町村食育推進計画の策定支援                                 |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆食育プラットフォーム参加者の拡大                               |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆地域の食育仕掛人を含んだ食育関係者の意見交換、交流会の開催 【再掲】             |                            | 食の安心・安全推進課   |
|                                 | A ◆食育のたね交付金の助成                                    |                            | 食の安心・安全推進課   |
| B ◆管内市町が策定する食育推進計画の策定支援         |   | 乙訓保健所、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター |  |
| A ◆やましろ産ごちそうさんプラットフォームの設置       |   | 山城広域振興局(農林商工部)             |  |
| B ◆管内市町の食育・地産地消の取組紹介パネルの作成・展示   |   | 南丹広域振興局(農林商工部)             |  |
| A ◆きょうと健康長寿推進京都丹波地域府民会議食環境部会の開催 |   | 南丹保健所                      |  |

## 2 取組の展開

### (1) 世代に応じた食育の推進

乳幼児期から高年期までそれぞれのライフステージにおいて、必要な「食」に関する能力を習得していくことで、生涯を通じて心身共に健康で豊かな生活を営むことができますが、望ましい食生活が実践できていません。

例えば、子どもは命と食の大切さを理解するための体験が不足していたり、学生等の若者は知識と技術が不足しているために食が貧しい状況にあったり、高齢者では新鮮な食料の入手が困難な状況、買い物弱者が発生するなど世代により課題に特徴があります。

#### ア 子どもの食育支援

##### ① 農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実

| 取組事項            | 取組の内容  | 担当    |   |
|-----------------|--|-------|---|
| 子供を対象とした農業体験の開催 | 地域の高齢化が進み、農業への関心も希薄になる中、将来を担う子供達の参加による植え付け体験や収穫体験を通じて、農業に対する関心を深めるためのイベントを地域団体が主体となって開催します。<br>目標値：農業体験イベント 10地区 | 農村振興課 |   |
|                 | 取組の実績  | 評価    | A |
|                 | ふるさと保全活動を府内10地区で開催。<br>作物の植え付け、収穫、試食体験等、子どもたちに生産の楽しみ、食の大切さを知る機会となっている。   |       |   |

| 取組事項             | 取組の内容   | 担当                       |   |
|------------------|---|--------------------------|---|
| 府関連施設を活用した農林漁業体験 | 果樹や野菜（サツマイモ、ブルーベリー、イチゴなど）の収穫など農業体験活動を推進します。<br>目標値：参加者 600人   | 経営支援・担い手育成課(丹後王国「食のみやこ」) |   |
|                  | 取組の実績   | 評価                       | A |
|                  | ブルーベリー収穫体験(340人)、サツマイモ収穫体験(401人)、黒大豆苗定植(19人)・黒大豆枝豆収穫(19人)・黒大豆の味噌作り体験(25人)、ピオトーブエリアでの田植え(餅米)体験(3人)・同餅米を使った餅搗き体験(1/1~3、17、2/21、760人)、園内の除伐木を利用した薪割り体験(薪サイズ)(90人)、注連縄作り体験(5人)、キノコの植菌作業体験(23人)を実施した。<br>また、中高生による園芸作業や牧舎管理などの職場体験も実施(62人)した。<br>計1,747人 |                          |   |

| 取組事項                    | 取組の内容   | 担当         |   |
|-------------------------|---|------------|---|
| きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定 | 学校等において、専門的な知識を有し農作業や調理を指導できる人材を育成するため、養成講座を開講し、きょうと食いく先生の認定を行います。<br>目標：スキルアップ講座開催 1回<br>きょうと食いく先生の認定 165名以上 | 食の安心・安全推進課 |   |
|                         | 取組の実績   | 評価         | B |
|                         | 農林水産業、食品加工、料理部門の専門家を新たに29名認定し、全認定者数は144名となった。<br>また、食いく先生の養成・スキルアップを目的とした講座を1回開催した。                           |            |   |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項        | 取組の内容  | 担当         |
|-------------|--|------------|
| 食農体験農場の開設推進 | 子どもたちが五感を使って、種まき・苗植え、草引き、施肥、収穫、調理など一連の農作業体験と食に関する学習ができる農場の開設を支援します。<br>目標：きょうと食農体験農場の登録 20箇所 | 食の安心・安全推進課 |
|             | 取組の実績  | 評価         |
|             | 13箇所   |            |

| 取組事項     | 取組の内容  | 担当             |
|----------|--|----------------|
| 調理実習等の充実 | 基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、日常生活で活用できるようにします。食文化を継承しつつ、健康と安全・衛生に配慮して調理を工夫し、食事を作る楽しさや食べる喜びを味わうことができますようにします。 | 学校教育課<br>高校教育課 |
|          | 取組の実績  | 評価             |
|          | 各学校で、家庭科、技術・家庭科等の授業において、栄養教諭等との連携やきょうと食いく先生等の地域の専門家等の協力を得るなど様々な工夫を凝らしながら、地域の特性を生かした調理実習等の充実を図った。   |                |

| 取組事項               | 取組の内容  | 担当    |
|--------------------|--|-------|
| 地域の人材を活用した体験学習等の実施 | 「食に関する指導充実事業」等において、他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進します。   | 保健体育課 |
|                    | 取組の実績  | 評価    |
|                    | 各学校では、地域の生産者や関係団体等と連携し、農作物の栽培や調理実習等の体験学習を実施している。<br>「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進した。<br>きょうと食いく先生を活用し、食の専門家による出前授業を通して調理実習、食品加工体験、農業等に取り組んだ。 |       |

| 取組事項         | 取組の内容  | 担当      |
|--------------|--|---------|
| 農業者による食育活動支援 | 小学生や都会の消費者を対象に地元の農業者が実施する農作業体験、郷土料理体験活動を支援します。                 | 丹後広域振興局 |
|              | 取組の実績  | 評価      |
|              | 5/14 田植え実習 大宮第一小学校5年生90名、農家5名<br>10/5 稲刈り実習 大宮第一小学校5年生90名、農家5名 |         |

② 食に関する体験・学習できる施設等の情報提供

| 取組事項             | 取組の内容  | 担当         |
|------------------|--|------------|
| 該当施設に関する情報の収集・提供 | 該当施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                  | 取組の実績  | 評価         |
|                  | 京都府ホームページ内に開設しているページにおいて、情報提供を実施した。<br><a href="http://www.pref.kyoto.jp/tisantisho/20151105.html">http://www.pref.kyoto.jp/tisantisho/20151105.html</a> |            |



## ④ 地場産物の活用や郷土料理・行事食など地域の特色をいかした給食・調理実習の実施

| 取組事項                                      | 取組の内容   | 担当            |
|---|---|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 | 給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による給食施設巡回指導時の個別相談により支援します。<br><特定給食施設><br>健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。<br>ただし、府ではそれ以下の食数の施設に対しても指導対象施設としている。 | 各保健所<br>健康対策課 |
|   | 取組の実績   | 評価            |
|   | 保育所等の特定給食施設等へ、訪問指導を77回実施した。<br>特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を15回開催、延べ613名が参加。   |               |

| 取組事項              | 取組の内容  | 担当    |
|-------------------|--|-------|
| 地場産物を取り入れた学校給食の促進 | 学校給食への地場産物の活用とともに、郷土食、行事食などを取り入れることにより、地元産物や食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。  | 保健体育課 |
|                   | 取組の実績  | 評価    |
|                   | 「食に関する指導充実事業」等の取組により、地場産物を活用した地域の特色を生かした学校給食に取り組み、その内容を研修会での実践発表やホームページ等で他の学校や、家庭、地域に周知し普及を図った。<br>学校給食への地場産物活用状況調査を行ない、地場産物の活用の良さや効果とともに、その結果を研修会等で伝えた。 |       |

| 取組事項                        | 取組の内容   | 担当      |
|-----------------------------|---|---------|
| 教育実践パートナーシップ活動（地域特産品づくり）の実施 | 地域と高校が連携し、地域特産品の学習を通じた加工品試作を教育実践パートナーシップ活動として実施します。 | 丹後広域振興局 |
|                             | 取組の実績   | 評価      |
|                             | 高校独自の取組として実施した。                                     |         |

| 取組事項                     | 取組の内容  | 担当      |   |
|--------------------------|--|---------|---|
| 企画公募型ふるさと保全活動（郷土食の継承）の実施 | 高校と連携し、家庭科等の授業で地域食材や地域の伝統的な料理（丹後ばらすし等）の講習を実施します。   | 丹後広域振興局 |   |
|                          | 取組の実績  | 評価      | A |
|                          | <p>（峰山高校弥栄分校、網野高校&amp;京都すばる高校 各1回）<br/>           丹後地域の豊富な食材を用いた「丹後ばらすし、白和え」等の郷土料理学習会を2回開催（①峰山高校弥栄分校家政科3年生（参加者：生徒5名、教諭2名）、②網野高校2年生&amp;京都すばる高校2年生（参加者：生徒67名、教諭4名））</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |         |   |

| 取組事項                  | 取組の内容   | 担当                        |   |
|-----------------------|---|---------------------------|---|
| 体験プログラムにて、郷土料理作り体験の実施 | 体験プログラムの一つとして、「郷土料理作り」を実施します。その際、地域の方を講師として招いて、交流を交えながら調理体験を行います。また、食べ物のでき方を一つの側面からだけでなく、多様な生き物や環境が関係しあっている（循環している）などの学習要素を含めて行います。<br>目標値：年間5回実施 | 京都府立丹後海と星の見える丘公園(自然環境保全課) |   |
|                       | 取組の実績   | 評価                        | A |
|                       | <p>郷土料理づくりを5回実施（参加者 計86人）<br/>           自主事業で4回、学校利用で1回実施した。<br/>           地域の方との交流を図れて、地元食材と他の産地の食材との味の違いを感じる事もできた。</p>                        |                           |   |

### ⑤ 食生活改善推進員や生活研究グループ、生産者等地域の食の専門家の協力を得た食育の取組

| 取組事項                      | 取組の内容  | 担当            |   |
|---------------------------|--|---------------|---|
| 食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施） | 保健所は、食生活改善推進員のリーダー層に研修会を行い、食育に関する最新知識や事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。 | 各保健所<br>健康対策課 |   |
|                           | 取組の実績  | 評価            | A |
|                           | <p>各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を17回開催、延べ460名が参加した。</p>                 |               |   |



| 取組事項                          | 取組の内容  | 担当    |
|-------------------------------|--|-------|
| 地域の人材を活用した体験学習等の実施<br>再掲(1)ア① | 「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進します。  | 保健体育課 |
|                               | 取組の実績  | 評価    |
|                               | 各学校では、地域の生産者や関係団体等と連携し、農作物の栽培や調理実習等の体験学習を実施している。<br>「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進した。<br>きょうと食いく先生を活用し、食の専門家による出前授業を通して調理実習、食品加工体験、農業等に取り組んだ。 | A     |

| 取組事項              | 取組の内容  | 担当           |
|-------------------|--|--------------|
| 栽培から加工、給食利用まで行う食育 | 地元小学校が農産加工グループ、食いく先生、当普及センターの協力を得て、K小学校5年生に大豆栽培から味噌作りまで、M小学校5年生に水稻栽培と脱穀体験を通じた食育を行う。普及センターは脱穀機械使用方法の指導を分擔します。(イメージ写真)   | 南丹農業改良普及センター |
|                   |   |              |
|                   | 取組の実績  | 評価           |
|                   | ①南丹市T小学校3年生12名・4年生18名(計30名)を対象に、地産特産物である黒大豆枝豆の理解を目的に「きょうと食いく先生」が講師となって「は種体験」「生長観察」「収穫体験」の計3回の体験型授業が実施された。<br>3回実施:6/22、9/28、10/27<br>参加者:計80名(教員含む)<br>「豆を播くのは楽しい」「マルチトンボを刺すのが難しい」「畑のカエルはどこから来たのか。それとも捕まえて放したのか」「この虫はなんですか」「むいたら豆が紫色しているけど食べられるの」「葉の裏の綿みたいなのは何ですか」など机上の学習では得られない体験と体験者ならではの様々な質問を通じて、地域の特産物の理解が深まった。<br>②亀岡市のA小学校3・4年生27名、H小学校5年生28名を対象に、「きょうと食いく先生」と「農家女性加工グループ員」が食育活動の一環として、「大豆からの味噌づくり」と「味噌汁での試食」の計4回の体験型授業を実施した。さらにH小学校の近隣ほ場での大豆栽培は、上記グループ員が栽培指導(播種・収穫)も行った。<br>A小学校 2回(11/16、12/15) | A            |

(1) 世代に応じた食育の推進

|  |  |
|--|--|
|  | <p>H小学校 2回 (6/25、11/12、18、12/16)<br/>合計 6回 (参加者: 計114名 (教員含む))</p> <p>「味噌はどれくらい熟成させますか」「味噌の色は何故変わるのですか」「仕込みの時は苦かったが、美味しくなっていて、味噌を考えた人はすごいと思った」などの机上の学習では得られない感想を持つとともに、各家庭へ児童が容器に詰めて持ち帰った味噌で正月の雑煮にも利用されるなど、家庭内での食育に役立った。</p> <p>①、②両講座とも普及センターが学校と農家とのコーディネートを行い、当日はきょうと食いく先生等の補助を行った。</p> |
|--|--|

⑥ 食に関する指導と給食の管理を行う栄養教諭の配置拡充、採用の維持

| 取組事項       | 取組の内容                                  | 担当   |
|------------|--|------|
| 採用選考試験等の実施 | 専門性を有する栄養教諭の新規採用枠を引き続き設けます。            | 教職員課 |
|            | 取組の実績                                  | 評価   |
|            | 今年度、栄養教諭3名を採用し、全体で98名(京都市を除く)の配置数となった。 |      |

⑦ 食育に関する教職員の意識向上及び資質向上

| 取組事項                 | 取組の内容   | 担当            |
|----------------------|---|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など | 保健所が実施する特定給食施設等巡回指導や従事者講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。         | 各保健所<br>健康対策課 |
|                      | 取組の実績   | 評価            |
|                      | 保育所等の特定給食施設等へ訪問指導を、77施設で実施した。<br>特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を15回開催、延べ613名が参加した。 |               |

| 取組事項     | 取組の内容  | 担当    |
|----------|--|-------|
| 教職員研修の充実 | 初任者・新規採用者への研修を実施するとともに、教育局別研修会等を開催することによって、学校における食育を推進するための教職員の意識向上及び資質向上を図ります。                            | 保健体育課 |
|          | 取組の実績  | 評価    |
|          | 初任者、新規採用者研修をはじめ、「スーパー食育スクール事業」食育研修会、京都府学校給食研究協議大会、教育局別の食育・学校給食研修会等において教職員の食育推進に対する意識が向上するように食育に関する研修を実施した。 |       |

| 取組事項          | 取組の内容  | 担当    |
|---------------|--|-------|
| 乙訓学校給食研究大会の開催 | 乙訓管内の学校給食実施校及び各市町教育委員会の学校給食関係者を対象として、乙訓学校給食研究会と連携し、学校給食における管理運営・栄養管理や調理・食に関する指導についての諸問題を研究協議し学校給食の安全性の確保を図るとともに、健康教育の一環としての学校給食のより一層の充実と食育の推進を図るため、研修会を開催します。<br>○平成27年7月30日(木) 長岡京市立図書館         | 乙訓教育局 |
|               | 取組の実績  | 評価    |
|               | 日 時：平成27年7月30日(木) 13:30~16:45<br>場 所：長岡京市立図書館<br>参加者：学校給食関係者 約150名<br>内 容：講 演<br>「食育の真の目的とは」<br>近又 総料理長 鶴飼 治二<br>研究発表<br>・「食に関する指導研究について」<br>～6年生家庭科「栄養バランスのよいお弁当を考えよう」～<br>・「『食』に関する指導の充実を目指して」 | A     |

| 取組事項                | 取組の内容  | 担当    |
|---------------------|--|-------|
| 山城地方食育・学校給食研究協議会の開催 | 山城管内の学校、学校給食共同調理場及び市町（広域連合）教育委員会の教職員・調理員等学校給食関係者が食に関する指導についての理解を深め、学校教育活動全体を通じた食育の推進を図るとともに、学校給食の管理及び運営並びに食に関する指導について研究協議し、学校給食の安全性の確保と健康教育に関する指導のより一層の充実を図ります。<br>○平成27年7月23日(木) 開催 | 山城教育局 |
|                     | 取組の実績  | 評価    |
|                     | 参加人数 204名<br>講演を行い、食育基本法制定からの10年の動向、現代の子供の食の現状及び学校における食育の推進について改めて認識するとともに、他校の実践発表を通して、情報交換を行った。   | A     |

| 取組事項                | 取組の内容  | 担当    |
|---------------------|--|-------|
| 南丹地区食育・学校給食研究協議会の開催 | 南丹管内の幼・小・中・府立学校・学校給食センター・市町教育委員会等の教職員及び調理員が食に関する指導や管理運営に係る実践交流等を行い、安心・安全で、かつ生涯にわたる健康づくりの基盤となる学校給食の充実と、家庭・地域等と連携した学校教育活動全体を通じた食育の推進を図ります。 | 南丹教育局 |
|                     | 取組の実績  | 評価    |
|                     | 平成27年8月6日(木) 南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」にて開催。(参加者 計110名)<br><アンケート結果> 学校の実践発表及び外部講師による講演については例年同様好評であった。                                     | A     |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項               | 取組の内容  | 担当    |   |
|--------------------|--|-------|---|
| 中丹地区食育・学校給食研究大会の開催 | 中丹管内の学校、学校給食共同調理場及び各市教育委員会の担当者が食育並びに給食の管理、運営及び指導について研究や協議をするとともに、食に関する指導、学校給食の安全性及び食中毒予防の一層の充実を図ります。<br>○6月下旬～7月上旬 福知山市<br>目標値：27年度 計1回  | 中丹教育局 |   |
|                    | 取組の実績  | 評価    | A |
|                    | 1 日時：平成27年7月29日（水）午後1時15分～午後4時30分<br>2 場所：大江町総合会館 イベントホール<br>3 参加人数：95名<br>【成果】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演では、個々の発達に合わせた学校給食を提供することの必要性や健康的な生活のリズムを作る上での朝食の重要性を学んだ。</li> <li>・朝食や学校給食と生活習慣等との関連などを様々な視点から比較することで、朝食や学校給食に対する理解が一層深まった。</li> <li>・実践発表では、各市の取組や、特に「スーパー食育スクール（SSS）事業」の昨年度の成果と課題が中丹地域で共有できる良い機会となった。</li> </ul> |       |   |

| 取組事項            | 取組の内容   | 担当    |   |
|-----------------|---|-------|---|
| 丹後食育・学校給食研修会の開催 | 丹後管内の学校・学校給食センター・市町（組合）教育委員会の教職員・調理従事員・関係職員を受講対象者とし、管内における取組報告や研究協議を行うことにより、食に関する指導についての理解を深め、食に関する指導計画に基づいた学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。   | 丹後教育局 |   |
|                 | 取組の実績   | 評価    | A |
|                 | 丹後食育・学校給食研修会を実施<br>日時：平成27年7月29日（水）<br>参加者数：115名<br>内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題提起「学校給食における食物アレルギー対応について」<br/>京都府丹後教育局 白岩恵美子 指導主事</li> <li>・実践発表「食材を通して結ばれる地域と学校給食<br/>～『まるごと京丹後食育の日』の取組～」<br/>京丹後市立大宮第一小学校 土田聡子 栄養教諭</li> <li>・講演「和食をとりいれた学校給食について」<br/>大和学園 ホスピタリティー産業振興センター主任<br/>京都工芸繊維大学 伝統みらい教育研究センター特任教授<br/>飯 聡 様</li> </ul> 主催：京都府教育委員会・京都府学校給食研究会<br>主管：丹後教育局・与謝地方学校給食研究会・京丹後市学校給食研究会<br>後援：丹後地方教育委員会連合会・公益財団法人京都府学校給食会 |       |   |

## ⑧ 他校種（幼・保、小、中、高等）と連携した食育の推進

| 取組事項          | 取組の内容   | 担当            |
|---------------|---|---------------|
| 特定給食施設等従事者講習会 | 特定給食施設等従事者講習会の場を活用し、情報提供や施設間の交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。                   | 各保健所<br>健康対策課 |
|               | 取組の実績   | 評価            |
|               | 特定給食施設等の給食従事者、食育担当等を対象に実施した講習会・研修会の中で、施設間同士の情報交換や交流の場を設定。15回開催、613名が参加した。 |               |

| 取組事項          | 取組の内容  | 担当    |
|---------------|--|-------|
| 校種間連携による食育の推進 | 「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進します。  | 保健体育課 |
|               | 取組の実績  | 評価    |
|               | 学校給食実施校だけでなく学校給食未実施の中学校や高等学校、幼稚園も含めた研修を通して府内全体で食育を推進した。<br>校種間連携の先進的な取組事例をホームページで紹介した。<br>食育研修会にて、中学校高等学校の食育の実践発表を行ない、各校種のライフステージに応じた食育について交流した。 |       |

| 取組事項                   | 取組の内容  | 担当             |
|------------------------|--|----------------|
| 学校給食における地元産食材の利用と食育の推進 | 学校給食への地元産食材の積極的な利用を働きかけるとともに、地域の農業・地域の農産物を通じて郷土を愛する心を育むため、小学校での食育授業を実施します。   | 中丹広域振興局（農林商工部） |
|                        | 取組の実績  | 評価             |
|                        | 中丹地域の特産ブランド京野菜「万願寺とうがらし」が旬となる夏場を中心に、管内の各市学校給食に利用されるように働きかけ地産地消を推進するとともに、中丹広域振興局農林商工部職員が小学校に出向いて食育授業を実施した。<br>○食育授業：実施時期7月～11月、管内延べ14小学校、対象児童582名 |                |

## ⑨ あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

| 取組事項                            | 取組の内容   | 担当            |
|---------------------------------|---|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など<br>再掲(1)ア⑦ | 保健所が実施する特定給食施設等巡回指導や従事者講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。         | 各保健所<br>健康対策課 |
|                                 | 取組の実績   | 評価            |
|                                 | 保育所等の特定給食施設等へ訪問指導を、77施設で実施した。<br>特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を15回開催、延べ613名が参加した。 |               |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項     | 取組の内容  | 担当            |   |
|----------|--|---------------|---|
| 出前講座への対応 | 望ましい食習慣について啓発を図るため、保健所などからの出前講座を実施します。                                     | 各保健所<br>健康対策課 |   |
|          | 取組の実績  | 評価            | A |
|          | 食に関する出前講座を25回開催、1,532人が参加した。<br>(テーマ別) 食生活と健康の話、健康長寿について<br>地域ぐるみの健康大作戦 など |               |   |

| 取組事項                 | 取組の内容  | 担当  |   |
|----------------------|--|-----|---|
| 「こどもたちのための食と環境講座」の実施 | 地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。 | 農政課 |   |
|                      | 取組の実績  | 評価  | A |
|                      | 平成28年1月末日までに計42回開催した。(農業28回、林業14回、水産業0回)(参加者 1,278人)           |     |   |

| 取組事項           | 取組の内容  | 担当    |   |
|----------------|--|-------|---|
| 学校給食を活用した食育の推進 | 学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や関連教科等での指導を通じて、子どもたちに食への関心を持たせ、栄養バランスのとれた食事をとる自己管理能力を身に付けさせます。   | 保健体育課 |   |
|                | 取組の実績  | 評価    | A |
|                | 学校給食実施校では、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施している。<br>「和食の日(11月24日(いい日本食))」を中心とした11月に学校給食に、だしの味のきいた和食献立を提供する取組を推奨した。<br>「スーパー食育スクール事業」「食に関する指導充実事業」の指定校では、学校給食を活用した食育を推進するとともに、その成果を研修会での実践発表や研究冊子の配布などにより、府内への普及を図った。 |       |   |

| 取組事項              | 取組の内容   | 担当    |
|-------------------|---|-------|
| 子ども向け食育指導媒体の作成と普及 | 保育所、家庭等で楽しく取り組める食育指導媒体を作成し、インターネット、特定給食施設等巡回指導等を通して普及します。       | 丹後保健所 |
|                   | 取組の実績   | 評価    |
|                   | 「災害時の食に備えよう part 1～5」を管内行政栄養士連絡会議で作成し、保健所のホームページに掲載、各種研修会で配布した。 |       |

## イ 学生等若い世代の食育支援

### ① 援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進

| 取組事項               | 取組の内容  | 担当    |
|--------------------|--|-------|
| 高校生・大学生による農業関連実践活動 | 人手が不足している農山漁村が、専門分野の知識・技術を一層深めたい農業関係等専門科を有する高校・大学等と連携し、農業用施設の保安全管理、新たな特産品の開発など「食」に係る実践活動に取り組みます。<br>目標値：参加学校数 5校 | 農村振興課 |
|                    | 取組の実績  | 評価    |
|                    | 教育実践パートナーシップ活動や企画公募型ふるさと保全活動を府内5校で実施した。<br>農業や郷土食の学習や農作業等、学生の知識を深める取組が行われている。                                    |       |

### ② 生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進

| 取組事項                | 取組の内容  | 担当            |
|---------------------|--|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導従事者講習会など | 事業所や大学の食堂等で栄養成分表示やヘルシーメニューを提供されるよう保健所は事業主に働きかけ、栄養のアドバイスや健康づくり情報の提供等の支援を行います。 | 各保健所<br>健康対策課 |
|                     | 取組の実績  | 評価            |
|                     | 特定給食施設等給食従事者、食育担当者等を対象に実施した講習会・研修会の中で、施設間同士の情報交換や交流の場を設定した。                  |               |

| 取組事項    | 取組の内容  | 担当         |
|---------|--|------------|
| 料理教室の開催 | 学生食堂等と連携し、大学生を対象とした料理教室を開催します。   | 食の安心・安全推進課 |
|         | 取組の実績  | 評価         |
|         | <p>京都大学生協同組合・大阪ガス(株)と連携した料理教室の開催(3回)</p> <p>京都大学生協同組合とその学生委員会である「あらんじえ」を主体に、大阪ガス(株)と協力して、3者で料理教室を開催した。</p> <p>学生自らが企画し、学生でもわかりやすく、自炊をする気になれるような工夫をしながら、「はじめてのお料理」「自炊上手への近道」「おもてなし料理の極意」の3つのテーマに沿って実施した。包丁の使い方などの料理の基礎や、料理の使い回しのテクニック、誰かに料理を作ってもてなすことの魅力など、さまざまな角度から自炊の魅力を伝える取組となった。料理が楽しくなった等の感想があり、自炊をする人が増えるなどの成果があった。</p> <p>第1回：テーマ「はじめてのお料理」平成27年5月23日 24名<br/> 第2回：テーマ「自炊上手への近道」平成27年6月6日 24名<br/> 第3回：テーマ「おもてなし料理の極意」平成27年6月20日 24名</p> |            |

## ③ 大学と連携した食育の推進

| 取組事項                  | 取組の内容  | 担当  |
|-----------------------|--|-----|
| 献血時における大学生等を対象にした栄養相談 | 大学での献血等の機会を利用した栄養相談・食生活指導を(公社)京都府栄養士会の協力を得て実施します。<br>目標値：平成27年度 計25回 | 薬務課 |
|                       | 取組の実績  | 評価  |
|                       | 栄養相談・食生活指導を25回実施した。  |     |

| 取組事項               | 取組の内容   | 担当         |
|--------------------|---|------------|
| 料理教室の開催<br>再掲(1)イ② | 学生食堂等と連携し、大学生を対象とした料理教室を開催します。  | 食の安心・安全推進課 |
|                    | 取組の実績   | 評価         |
|                    | <p>京都大学生生活協同組合・大阪ガス(株)と連携した料理教室の開催(3回)<br/>京都大学生生活協同組合とその学生委員会である「あらんじえ」を主体に、大阪ガス(株)と協力して、3者で料理教室を開催した。</p> <p>学生自らが企画し、学生でもわかりやすく、自炊をする気になれるような工夫をしながら、「はじめてのお料理」「自炊上手への近道」「おもてなし料理の極意」の3つのテーマに沿って実施した。包丁の使い方などの料理の基礎や、料理の使い回しのテクニック、誰かに料理を作ってもてなすことの魅力など、さまざまな角度から自炊の魅力を伝える取組となった。料理が楽しくなった等の感想があり、自炊をする人が増えるなどの成果があった。</p> <p>第1回：テーマ「はじめてのお料理」平成27年5月23日 24名<br/>第2回：テーマ「自炊上手への近道」平成27年6月6日 24名<br/>第3回：テーマ「おもてなし料理の極意」平成27年6月20日 24名</p> |            |

| 取組事項             | 取組の内容  | 担当  |
|------------------|--|-----|
| 「京都米の良さ発見！」提案の募集 | (一社)京都府米食推進協会が、管理栄養士、栄養士をめざしている京都の大学、短大、専門学校で学ぶ学生を対象に京都米全般に関する事業提案及び米をはじめとする地域の特産物の特徴や食文化に関する調査研究を通じて、学生に京都米の良さを再発見してもらうとともに、その提案を活用して府民に対して京都米や地域の特産物の知識を広げる活動を行います。  | 農産課 |
|                  | 取組の実績  | 評価  |
|                  | <p>京都米食文化講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27/6/13 京都米田植え体験 40名</li> <li>・27/8/20 京都産米粉を使ったシフォンケーキづくり教室 43名</li> <li>・27/10/9 京都米&amp;京野菜、米粉を使った料理体験 35名</li> <li>・27/10/11 京都米の稲刈り、干両なすの収穫体験、エビイモ栽培観察会35名</li> <li>・27/11/8 京都産米粉を使った料理体験 25名</li> <li>・27/11/8 京都産米粉を使ったロールケーキづくり教室 45名</li> <li>・27/12/7 京都米&amp;京野菜を使った料理体験 45名</li> <li>・28/2/29 みそ・塩こうじ等作り方教室51名</li> </ul> <p>京都米の良さ発見等提案事業表彰式・発表会(27/12/4開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4大学1専門学校からの「京都米を使った『白ごはん』を美味しくいただく献立やPR活動」19提案を審査し、特選等の各賞を選定した。</li> </ul> |     |

| 取組事項                 | 取組の内容   | 担当    |
|----------------------|---|-------|
| 大学等を会場とした食育キャンペーンの開催 | 野菜摂取量の向上をめざした食育キャンペーンを、野菜摂取量が落ち込む若い世代(大学生)を対象に実施します。<br>目標：年1回 参加者200名  | 南丹保健所 |
|                      | 取組の実績   | 評価 A  |
|                      | 11月19日(木)に京都学園大学食堂にて食育キャンペーンを開催した。当日、学生が選んだ昼食の野菜量をチェックし、摂取量向上への意欲を高めた。参加者207名、きょうと健康長寿推進京都丹波地域府民会議食環境部会として開催した。 |       |

## ④ 親子農林漁業体験の推進

| 取組事項               | 取組の内容   | 担当         |
|--------------------|---|------------|
| 食育講座の開催<br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                    | 取組の実績   | 評価 A       |
|                    | ○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】<br>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】<br>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】<br>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】<br>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21<br>【京都府立大学食事学研究室】<br>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等 |            |

| 取組事項        | 取組の内容   | 担当   |
|-------------|---|------|
| 特用林産物の栽培体験等 | きのこ栽培の体験を通じ、森林の恵みである特用林産物を食することへの関心を高める。<br>目標値：きのこ栽培等体験教室 2回 | 林務課  |
|             | 取組の実績   | 評価 A |
|             | きのこ(しいたけ)栽培等体験教室(4回開催、99人が参加)をとおして、食と健康、地域の自然・森林環境について認識を深めた。 |      |

## ⑤ 食に関する体験・学習ができる施設等の情報提供

| 取組事項                        | 取組の内容  | 担当         |
|-----------------------------|--|------------|
| 該当施設に関する情報の収集・提供<br>再掲(1)ア② | 該当施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                             | 取組の実績  | 評価 A       |
|                             | 京都府ホームページ内に開設しているページにおいて、情報提供を実施した。<br><a href="http://www.pref.kyoto.jp/tisantisho/20151105.html">http://www.pref.kyoto.jp/tisantisho/20151105.html</a> |            |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項                              | 取組の内容   | 担当  |   |
|-----------------------------------|---|-----|---|
| 京都府・京都食育ネットワーク等が開催する体験活動や講演会の情報提供 | 私立中学校、私立高等学校の生徒や教職員向け体験活動、講演会に関する情報提供を行います。(随時)                       | 文教課 |   |
|                                   | 取組の実績   | 評価  | B |
|                                   | 「スーパー食育スクール事業」(平成28年2月)の案内を府内25私立中学校に情報提供した。<br>高等学校への適切な情報提供ができなかった。 |     |   |

⑥ 生産現場での意見交換等の生産者と消費者との交流の促進

| 取組事項           | 取組の内容   | 担当         |   |
|----------------|---|------------|---|
| 意見交換会・フォーラムの開催 | 食の安全に関する施策や取組について、消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全フォーラムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 | 食の安心・安全推進課 |   |
|                | 取組の実績   | 評価         | A |
|                | 消費者、生産者等との意見交換会を計5回開催<br>(それぞれ10~30名程度の参加者)<br>きょうと食の安心・安全フォーラム開催(1回)<br>開催日:平成28年1月30日(土)            |            |   |

| 取組事項                    | 取組の内容   | 担当         |   |
|-------------------------|---|------------|---|
| 府民ニーズ対応型リスクコミュニケーションの開催 | 府の食の安心・安全の取り組みについて、農林水産技術センター等の施設で体験し、意見交換することにより、府民の食の安心感向上につなげます。 | 食の安心・安全推進課 |   |
|                         | 取組の実績   | 評価         | B |
|                         | 農林水産技術センターでの開催(3回、テーマ:農産物、水産物など)                                    |            |   |

| 取組事項               | 取組の内容   | 担当         |   |
|--------------------|---|------------|---|
| 食育講座の開催<br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |   |
|                    | 取組の実績   | 評価         | A |
|                    | ○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】<br>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】<br>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】<br>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】<br>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう!」H27.11.21<br>【京都府立大学食事学研究室】<br>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等 |            |   |

## ⑦ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項                  | 取組の内容  | 担当         |
|-----------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間（11月）」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
|                       | 取組の実績  | 評価         |
|                       | 京都府農林水産フェスティバル2015（平成27年11月28日、11月29日）にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置した。         |            |

| 取組事項               | 取組の内容   | 担当         |
|--------------------|---|------------|
| 食育講座の開催<br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                    | 取組の実績   | 評価         |
|                    | <p>○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】</p> <p>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】</p> <p>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】</p> <p>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】</p> <p>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21<br/>【京都府立大学食事学研究室】</p> <p>○親子での食農体験 H27.4～H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等</p> |            |

## ⑧ 職場での料理教室の推進

## ⑨ 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進

| 取組事項        | 取組の内容  | 担当            |
|-------------|--|---------------|
| 地域・職域連携推進会議 | 保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所等が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。<br>＜地域・職域連携推進会議＞<br>地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議 | 各保健所<br>健康対策課 |
|             | 取組の実績  | 評価            |
|             | 各保健所において、地域・職域連携推進会議を開催し、食生活改善に関する情報提供を行った。  |               |

| 取組事項                         | 取組の内容  | 担当    |
|------------------------------|--|-------|
| 給食（昼食）を通じた20、30歳代男性就労者の食育の推進 | 特定給食施設である事業所と協働し、給食（昼食）を媒体とした食育を推進し、特に20、30歳代男性就労者の食生活改善を図ります。 | 乙訓保健所 |
|                              | 取組の実績  | 評価    |
|                              | 3事業所で実施  |       |

## ウ 中年の食育支援

## ① 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進

| 取組事項                   | 取組の内容  | 担当            |
|------------------------|--|---------------|
| 地域・職域連携推進会議<br>再掲(1)イ㊟ | 保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所等が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。<br>〈地域・職域連携推進会議〉<br>地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議 | 各保健所<br>健康対策課 |
|                        | 取組の実績  | 評価            |
|                        | 各保健所において、地域・職域連携推進会議を開催し、食生活改善に関する情報提供を行った。  |               |
|                        |  | A             |

| 取組事項                | 取組の内容  | 担当    |
|---------------------|--|-------|
| 働きざかり世代への食を通じた健康づくり | 多忙なため生活習慣の多くに課題を抱える働きざかり世代が健診受診や保健行動に結びつけられるよう、管内事業者へ向けた食育事業を実施します。<br>目標：年3回以上                                | 南丹保健所 |
|                     | 取組の実績  | 評価    |
|                     | 亀岡市商工会議所主催の健康診断開催時に、健診を受診した働き盛り層に対し、食に関する啓発・展示・相談を3回実施した。<br>社員食堂を持つ事業所2箇所に対し、働き盛りの健康づくりをめざした「けんこう食堂化事業」を実施した。 |       |
|                     |  | A     |

| 取組事項                    | 取組の内容  | 担当     |
|-------------------------|--|--------|
| 働きざかり世代の生活習慣病予防を目的とした啓発 | 管内市商工会議所等と連携した健診時等において、望ましい食生活に関する情報提供を行う等、働きざかり世代の食生活改善に向けた啓発に努めます。   | 山城北保健所 |
|                         | 取組の実績  | 評価     |
|                         | 城陽市商工会議所健診時に、働きざかり世代の食生活改善に向け、適正体重についてや肥満につながる食べ方、間食のエネルギー等についてのパネルや媒体展示を行った(1回)。<br>社員食堂を持つ事業所と連携し、従業員の食及び健康に関する意識改善を図るため、テーブルPOPの設置等による啓発や健康フェアの開催を実施した(従業員約300人に対し8~11月にかけて継続的に実施)。 |        |
|                         |  | A      |

| 取組事項                                    | 取組の内容  | 担当    |
|---|--|-------|
| 給食(昼食)を通じた20,30歳代男性就労者の食育の推進<br>再掲(1)イ㊟ | 特定給食施設である事業所と協働し、給食(昼食)を媒体とした食育を推進し、特に20,30歳代男性就労者の食生活改善を図ります。 | 乙訓保健所 |
|   | 取組の実績  | 評価    |
|   | 3事業所で実施  |       |
|   |  | A     |

## ② 企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進

| 取組事項                   | 取組の内容   | 担当    |
|------------------------|---|-------|
| 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 | 「健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズ」の取組を弁当製造業者等に働きかけ、京のおばんざい弁当の普及を図ります。<br>また、京のおばんざい弁当普及推進協議会が、ホームページや各種イベント等の様々な機会を通じて、積極的に広報・普及を行います。 | 健康対策課 |
|                        | 取組の実績   | 評価    |
|                        | 認定数：30種類（累計297種類）<br>販売数：約16,421食（累計1,027,826食）<br>医総会WEEK、SKYはれあいフェスティバルに出展販売、普及啓発を行った。                                  |       |

| 取組事項                              | 取組の内容   | 担当         |
|-----------------------------------|---|------------|
| 「たんとおあがり京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）の認定 | 地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設、社員食堂、大学食堂を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。   | 食の安心・安全推進課 |
|                                   | 取組の実績   | 評価         |
|                                   | 平成28年3月末現在認定施設数144施設（平成27年度11施設を新規認定）<br>・認定章交付式において、京野菜について情報提供<br>・認定施設の広報（京都府ホームページへの掲載、イベント等でパネル展示） |            |

## ③ 職場での料理教室の推進

## ④ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項                                 | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発<br><br>再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間（11月）」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                      | 取組の実績  | 評価         |
|                                      | 京都府農林水産フェスティバル2015(平成27年11月28日、11月29日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置した。         |            |

| 取組事項                   | 取組の内容   | 担当         |
|------------------------|---|------------|
| 食育講座の開催<br><br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                        | 取組の実績   | 評価         |
|                        | ○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】<br>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】<br>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】<br>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】<br>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21【京都府立大学食事学研究室】<br>○親子での食農体験 H27.4～H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等 |            |

(1) 世代に応じた食育の推進

エ 高齢者の支援

① 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援

| 取組事項        | 取組の内容   | 担当       |
|-------------|---|----------|
| 高齢者等への買い物支援 | 商店街団体等が地域コミュニティの核となるような特色づくりに取り組む事業を支援する中で、地域の生活支援商店街など、高齢者等の買い物弱者の買い物の利便を高め、生活の質の向上を図るとともに商店街の振興につながる事業を支援します。 | 商業・経営支援課 |
|             | 取組の実績   | 評価       |
|             | 平成27年度は、1団体が、高齢者等の買い物弱者を対象として、商店街への送迎を含む買い物同行及び買い物代行業を実施した。   |          |
|             |   | A        |

② 高齢者の生活を充実させるための活動支援

| 取組事項                              | 取組の内容  | 担当     |
|-----------------------------------|--|--------|
| SKYふれあいフェスティバルにおける高齢者の栄養改善に係る普及啓発 | 高齢者の健康づくり・介護予防について、広く一般府民に理解を深めてもらうため、(公社)京都府栄養士会に委託して栄養改善の普及啓発を実施します。                   | 高齢者支援課 |
|                                   | 取組の実績  | 評価     |
|                                   | (公社)京都府栄養士会に委託して栄養改善の普及啓発を1回開催した。(参加者572名)<br>栄養クイズ、お薦めレシピの配布、栄養相談を行い「健康食」に関して知識の普及に努めた。 |        |
|                                   |  | A      |

| 取組事項        | 取組の内容  | 担当            |
|-------------|--|---------------|
| 地域・職域連携推進会議 | 保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所等が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。<br><地域・職域連携推進会議><br>地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議 | 各保健所<br>健康対策課 |
|             | 取組の実績  | 評価            |
|             | 各保健所において、地域・職域連携推進会議を開催し、食生活改善に関する情報提供を行った。  |               |
|             |  | A             |

再掲(1)イ㊟

## ③ 技能や技術を活用した農業や料理の体験の場等における活動支援

| 取組事項           | 取組の内容  | 担当         |
|----------------|--|------------|
| 農山漁村伝承技能の登録・認定 | 農山漁村地域において長年にわたり培われ、行われていた伝統的又は優れた生産・生活に係る技能を保持し、農林水産業や地域振興に意欲を持って技能の伝承活動ができる65歳以上の府内在住者を登録している。その中で、極めて優れた技能の保持者については、京都府の「農の匠」、「山の匠」、「海の匠」として認定し、京都府ホームページで紹介しします。 | 流通・ブランド戦略課 |
|                | 取組の実績  | 評価         |
|                | 農山漁村伝承技能登録 H27年度 38名<br>農山漁村伝承優秀技能認定 H27年度 8名<br>(農の匠 6名 山の匠 1名 海の匠 1名)  | A          |

## ④ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項                                 | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発<br><br>再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                      | 取組の実績  | 評価         |
|                                      | 京都府農林水産フェスティバル2015(平成27年11月28日、11月29日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置した。         | A          |

| 取組事項                   | 取組の内容   | 担当         |
|------------------------|---|------------|
| 食育講座の開催<br><br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                        | 取組の実績   | 評価         |
|                        | ○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】<br>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】<br>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】<br>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】<br>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21<br>【京都府立大学食事学研究室】<br>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等 | A          |

(2) 家庭における食育の推進

(2) 家庭における食育の推進

家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であり、食育の原点です。

食の外部化が進んでいる現代にあっても、人が初めて食に触れる場である家庭では、基本的な生活習慣を身に付けたり、望ましい食習慣や知識を習得したり、食文化を伝承したりする上で非常に大きな役割があり、また食を介したコミュニケーションを通じて親子の絆を深めることができます。

しかし、朝食欠食が大きな問題となっているほか、食生活も原因の一つと考えられる生活習慣病の増加や食品ロスの発生などの課題があります。

① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

| 取組事項       | 取組の内容  | 担当            |
|------------|--|---------------|
| 各種イベントでの啓発 | 朝食を食べない幼児ゼロを目指し、食生活改善推進等と連携し、各種イベント等において食育キャンペーンを実施します。  | 各保健所<br>健康対策課 |
|            | 取組の実績  | 評価            |
|            | 各保健所において、地域や企業で開催される健康フェア等の場やスーパー等と連携し食育に関するブースを設置し、食・健康づくりフェアに関するパネル展示やリーフレットを配布するなどの食育キャンペーンを41回実施、約4,455人が参加した。 |               |

| 取組事項                                 | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発<br><br>再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                      | 取組の実績  | 評価         |
|                                      | 京都府農林水産フェスティバル2015(平成27年11月28日、11月29日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置した。         |            |

| 取組事項              | 取組の内容   | 担当    |
|-------------------|---|-------|
| 就学前の子どもを持つ保護者への支援 | 「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣や学習習慣がしっかり身につくよう、「早ね・早おき・朝ごはん」のリーフレットを就学前の子どもを持つ保護者を対象に配布し啓発に努め、家庭の教育力の向上を目指します。 | 社会教育課 |
|                   | 取組の実績   | 評価    |
|                   | 府内全ての市町(組合)教育委員会に配布し、各教育委員会を通じて管内の幼稚園・小学校等へ配布し、啓発に努めた。  |       |

| 取組事項                          | 取組の内容   | 担当  |   |
|-------------------------------|---|-----|---|
| 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による資料配付と運動の促進 | 4月 全国協議会・文部科学省が作成したリーフレットの配布をします。(私立小学校)<br>5月 中高生向け普及啓発資料、指導者用資料の情報提供(私立中学校・高等学校)を行い、家庭における食育運動を促進します。                             | 文教課 |   |
|                               | 取組の実績   | 評価  | A |
|                               | 平成27年度版「早寝早起き朝ごはん」リーフレットを10私立小学校の新入学児童分(計867部)配布した。<br>「早寝早起き朝ごはんて輝く君の未来」資料、指導者用資料について、10私立小学校・25私立中学校・41私立高等学校に、文部科学省HPの活用を情報提供した。 |     |   |

## ② 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発

| 取組事項                | 取組の内容   | 担当            |   |
|---------------------|---|---------------|---|
| 出前講座への対応<br>再掲(1)ア㊦ | 望ましい食習慣について啓発を図るため、保健所などからの出前講座を実施します。                                    | 各保健所<br>健康対策課 |   |
|                     | 取組の実績   | 評価            | A |
|                     | 食に関する出前講座を25回開催、1,532人が参加した。<br>(テーマ別)食生活と健康の話、健康長寿について<br>地域ぐるみの健康大作戦 など |               |   |

| 取組事項       | 取組の内容  | 担当            |   |
|------------|--|---------------|---|
| 各種イベントでの啓発 | 各種関係団体と連携し、各種イベントにおいて、府民へ正しい食習慣についての普及・啓発を行います。  | 各保健所<br>健康対策課 |   |
|            | 取組の実績  | 評価            | A |
|            | 各保健所において、地域や企業で開催される健康フェア等の場やスーパー等と連携し食育に関するブースを設置し、食・健康づくりフェアに関するパネル展示やリーフレットを配布するなどの食育キャンペーンを41回実施、約4,455人が参加した。 |               |   |

| 取組事項           | 取組の内容  | 担当         |   |
|----------------|--|------------|---|
| 食のスクラップコンクール実施 | 「食」に関する新聞記事や資料のスクラップ制作を通じ、「食」への関心と理解を深めることを目的として、小中学生を対象にコンクールを開催します。  | 食の安心・安全推進課 |   |
|                | 取組の実績  | 評価         | A |
|                | 募集期間：平成27年7月1日～9月11日<br>内容：新聞並びにJA及び行政機関発行物の「食」に関する記事や資料を10点以上スクラップし、1記事につき200字以内の感想文又は感想画を記載する。<br>応募対象：京都府内に居住又は通学している小・中学生<br>応募数：368点<br>表彰式・作品展示：優秀賞8点、優良賞5点、佳作8点を選定し、「京都府農林水産フェスティバル2015」において表彰及び入賞作品の展示を実施した。 |            |   |

(2) 家庭における食育の推進

| 取組事項                 | 取組の内容   | 担当         |   |
|----------------------|---|------------|---|
| きょうと食育パネルディスカッションの開催 | 府内外から講師を招き、食育パネルディスカッションを開催し、府内の食育実践者や府民に先進的な食育の取組についての知識や理解を広め、府内の新たな食育の取組の実践を促します。  | 食の安心・安全推進課 |   |
|                      | 取組の実績   | 評価         | A |
|                      | 平成27年6月21日(日)に「京都府の新しい食育の展開に向けて-世代・職場などのそれぞれの現場からの食育推進-」をテーマにパネルディスカッションを実施したところ、約60人の参加者があった。「単発の食育事業の取組を見聞する機会が多いのですが、自治体、企業、大学生など、大きく社会的な取組としてとらえることができた。」や「それぞれ大変興味深く引き込まれる内容だった。食は心を育てるのだと改めて思った。」などの感想があった。 |            |   |

| 取組事項       | 取組の内容  | 担当         |   |
|------------|--|------------|---|
| 各種イベントでの啓発 | 「きょうと食育ネットワーク」と連携しながら、食に関わるイベント等に効果的な出展を行い、府民が食育を考え、体験出来る機会とします。<br>○食育取組事例等の展示・配布<br>○体験型ブース出展(食生活の見直しや、食に関わるマナー等の体験機会とします。)<br>○アンケート実施(府民の食育に対する意識を把握します。)      | 食の安心・安全推進課 |   |
|            | 取組の実績  | 評価         | A |
|            | ○各種イベントに出展し、パネル展示、食生活チェックコーナー設置、資料配付、アンケート等を実施した。<br><出展イベント><br>・農林センター施設公開(平成27年7月27日)<br>・SKYふれあいフェスティバル(平成27年9月19日、20日)<br>・京都府農林水産フェスティバル(平成27年11月28日、11月29日) |            |   |

| 取組事項                | 取組の内容  | 担当                               |   |
|---------------------|--|----------------------------------|---|
| 家庭における食育推進をねらいとした啓発 | 府民が「食」の大切さや望ましい食習慣等について考え、体験できる機会を設け啓発に努めます。<br>(3年計画の3年目) 目標値：1回開催  | 乙訓保健所<br>乙訓教育局<br>京都乙訓農業改良普及センター |   |
|                     | 取組の実績  | 評価                               | A |
|                     | 給食施設のある事業所と連携して、食堂利用者を対象に地元産夏・冬野菜を使った料理コンテストを実施した。(8月・12月各1回)<br>コンテストで人気のあった野菜料理をメイン料理に添えて提供するとともに、啓発資材を配布し、野菜の摂取を心掛けるよう促した。また、1日に必要な野菜の摂取量や食品に含まれる脂質の量等をわかりやすく展示した。(12月) |                                  |   |

| 取組事項              | 取組の内容  | 担当     |   |
|-------------------|--|--------|---|
| 健康づくりイベントでの食育啓発活動 | 管内各市町と連携した健康づくりイベントにおいて、望ましい食生活に関する情報提供や体験等の機会を設け、食育の啓発に努めます。    | 山城北保健所 |   |
|                   | 取組の実績  | 評価     | A |
|                   | 健康づくりイベントにおいて食育コーナーを設け、減塩をテーマに、塩分クイズによる参加型の啓発及びパネル・媒体展示を行った。(1回) |        |   |

| 取組事項                | 取組の内容   | 担当     |   |
|---------------------|---|--------|---|
| 家庭における食育推進をねらいとした啓発 | 各種イベント等において、野菜の摂取や脂質の摂り方等、正しい食生活の知識に関する情報提供等を行い、食育の啓発に努めます。                     | 山城南保健所 |   |
|                     | 取組の実績   | 評価     | A |
|                     | 救急フェア(平成27年9月9日)の健康相談コーナーにおいて、適正な脂質の摂取をテーマにパネルや媒体を展示し、来場者に正しい知識や食べ方のコツ等の説明を行った。 |        |   |

| 取組事項                 | 取組の内容  | 担当             |   |
|----------------------|--|----------------|---|
| 食育パネルや幼児向け食育応援グッズの活用 | 山城地域の特産パネルや幼児向け食育応援グッズの貸出を行い、山城の「食」を学び、地産地消の取組を啓発します。                                      | 山城広域振興局(農林商工部) |   |
|                      | 取組の実績  | 評価             | A |
|                      | 随時貸出を行った。<br>特産パネル 24種類 : 市町村食育月間等での活用 12回<br>幼児向け食育応援グッズ 5種類: 幼稚園、宇治久世歯科医師会「歯のひろば」等で活用 3回 |                |   |

| 取組事項                                      | 取組の内容  | 担当    |   |
|---|--|-------|---|
| 「なんたん・かんたん・やさしい料理」レシピカードを活用した野菜摂取量向上の取り組み | 京都丹波地域府民会議食環境部会で26年度に編集した「野菜レシピカード」を農作物直売所・一般飲食店・食環境部会構成団体を通じて広く配布します。<br>目標:年3回 配布枚数:15,000枚  | 南丹保健所 |   |
|   | 取組の実績  | 評価    | A |
|   | 亀岡市、南丹市、京丹波町内で開設されている下記施設のうち希望された61箇所(常設野菜直売所36箇所、加工研究会代表等6箇所、一般飲食店(食情報提供店)19ヶ所)へ7月、11月、1月の3回配布を行った。<br>食環境部会構成団体(14団体)が主体的にレシピを活用し、野菜摂取量の向上を図った。<br>回数:直売所等3回、構成団体14回以上<br>配布枚数:15,000枚 |       |   |

(2) 家庭における食育の推進

| 取組事項                       | 取組の内容   | 担当    |   |
|----------------------------|---|-------|---|
| 「みんなでコラボin中丹」におけるはぐくみ教室の開催 | <p>中丹管内のPTA役員や各学校のPTA担当者等を対象に、社会総がかりで子どもたちを豊かにはぐくむ環境づくりについて、地域も親も教師もともに学び、広め合う機会として、「みんなでコラボin中丹」を開催します。</p> <p>食育をテーマとしたはぐくみ教室で、子どもの知・徳・体、そして社会との絆をはぐくむ食育の大切さについて考えます。</p> <p>〇6月27日(土) 大江町総合会館<br/>目標値：27年度 計1回</p>   | 中丹教育局 |   |
|                            | 取組の実績   | 評価    | A |
|                            | <p>1 日時：平成27年6月27日(土)<br/>2 場所：大江町総合会館<br/>3 参加人数：320名</p> <p>※「はぐくみ教室」の中の1教室において、主に小・中学校のPTA会員がパワーポイントを用いた講義やグループワーク等を通して朝食の大切さについて考えた。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食の大切さがわかった。」との声が多くあった。また、朝食レシピを配ることで、栄養のバランスがとれた朝食の作り方がわからなかった保護者の方も、明日の朝食からやってみようという意見もあり、朝食に対する意識向上に繋がった。</li> </ul> |       |   |

| 取組事項                   | 取組の内容  | 担当    |   |
|------------------------|--|-------|---|
| 「中丹はぐくみサポート会」における食育の推進 | <p>食育の推進に関わって、中丹管内各市で定められた「家庭の日」と合わせた取り組みを検討・実行していく予定です。</p> <p>目標値：27年度 計2回</p>   | 中丹教育局 |   |
|                        | 取組の実績  | 評価    | A |
|                        | <p>中丹食育プロジェクトの推進 啓発チラシ3万枚を作成<br/>《プロジェクト1》<br/>ごはんのみそ汁を、自分で調理できる子に！<br/>「子どもが主役の親子調理体験講座」実施<br/>日時：平成27年11月28日(土)<br/>会場：福知山市立桃映中学校<br/>参加数：親子8組(綾部市・福知山市・舞鶴市より参加)</p> <p>《プロジェクト2》<br/>家庭の日(家族だんらんの日)の食卓は、家族の会話いっぱい！<br/>管内3市の各市広報誌、給食たより、市民新聞等で啓発</p> <p>《プロジェクト3》朝ごはんを毎日食べる子 100%に！<br/>各市PTA家庭教育部において、子どもの朝食摂取についての取組を実施<br/>綾部市PTA：「朝食レシピ集」作成、福知山市PTA：「啓発チラシ」作成<br/>舞鶴市PTA：「食育研修会」開催</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中丹はぐくみサポート会委員所属組織(16団体)での趣旨説明・啓発や管内幼・小・中学校全PTA会員15,000人への啓発チラシの配付、3市教育委員会との連携等を通して、管内へ食育プロジェクトの啓発を行い、「食育」の重要性を発信することができた。</li> </ul> |       |   |

| 取組事項       | 取組の内容  | 担当    |
|------------|--|-------|
| 食育フォーラムの開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>食育の推進については、地域関係者や食生活改善推進員、府民会議参画団体や市町等行政、府民等の広範な参加者を得て平成16年度から継続して取り組んでいます。</li> <li>平成27年度は、各関係機関と協力して食育フォーラムを開催し、様々な団体や関係機関と丹後の食育課題を共有します。</li> </ul> | 丹後保健所 |
|            | 取組の実績  | 評価    |
|            | 平成28年3月7日(月)、食育関係者を中心に約100名の参加があり、朝食や和食について学ぶとともにネットワークを作るよい機会となった。また、丹後広域振興局食育関係機関と協力して開催を行った。  |       |
|            |  | A     |

## ③ 栄養指導・相談対応の充実

| 取組事項     | 取組の内容  | 担当            |
|----------|--|---------------|
| 保育所等への支援 | 保健所が行う巡回指導等を通じて、保育所に対し、栄養指導上の課題解決に向けた相談に応じます。                                    | 各保健所<br>健康対策課 |
|          | 取組の実績  | 評価            |
|          | 保育所等の特定給食施設へ訪問指導を、77施設で実施した。<br>各保健所において、保育所等での食育に関する課題を抽出し、解説するための講習会や研修会を実施した。 |               |
|          |  | A             |

## ④ 親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供

| 取組事項                               | 取組の内容  | 担当            |
|------------------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援<br>再掲(1)ア③ | 食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域でおやこ食育教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。                   | 各保健所<br>健康対策課 |
|                                    | 取組の実績  | 評価            |
|                                    | 各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を17回開催、延べ460名が参加した。<br>各地域において食生活改善推進員が小学生を対象とした「おやこ食育教室」等食育に関する事業を実施した。 |               |
|                                    |  | A             |

| 取組事項             | 取組の内容   | 担当                       |
|------------------|---|--------------------------|
| 府関連施設を活用した農林漁業体験 | パンやケーキづくりを通じて、「食」を楽しみながら学ぶ機会を提供します。<br>目標値：参加者 3,500名   | 経営支援・担い手育成課(丹後王国「食のみやこ」) |
|                  | 取組の実績   | 評価                       |
|                  | 成形パン、アイスクリーム、クッキー等「食」に係る手作り体験教室の開催(参加者数4,479人)<br>施設改修のため12月～1月は食の体験工房は休止となったが、2月以降、食の人材学舎の研修として食品加工演習、調理演習、「うまみ」演習等計4回開催した。(参加者数37人)<br>計 4,516人 |                          |
|                  |   | A                        |

(2) 家庭における食育の推進

| 取組事項               | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催<br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。  | 食の安心・安全推進課 |
|                    | 取組の実績  | 評価         |
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】</li> <li>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】</li> <li>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】</li> <li>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】</li> <li>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21<br/>【京都府立大学食事学研究室】</li> <li>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等</li> </ul> | A          |

⑤ 初めて父親、母親になる夫婦の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組

⑥ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項                             | 取組の内容  | 担当         |
|----------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発<br>再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                  | 取組の実績  | 評価         |
|                                  | <p>京都府農林水産フェスティバル2015(平成27年11月28日、11月29日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置した。</p>  | A          |

| 取組事項               | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催<br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。  | 食の安心・安全推進課 |
|                    | 取組の実績  | 評価         |
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】</li> <li>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】</li> <li>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】</li> <li>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】</li> <li>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21<br/>【京都府立大学食事学研究室】</li> <li>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等</li> </ul> | A          |

**(3) 地域における食育の推進**

住民に身近な市町村・地域での食育の推進のためには、様々な団体や関係者が協働して取り組む必要がありますが、関係者の連携のための市町村食育推進計画の策定が進んでいません。

また、伝統行事や郷土料理、行事食をはじめとする食文化を次の世代に伝承したり、食農体験農場等体験の場づくりなどについても、地域には食育において重要な役割があります。

なお、平成26年度から、府内各地域に食育活動を主体的に進める「地域の食育仕掛人」を配置するとともに、仕掛人が伴走支援を行う食育関係団体の取組に対して、「食育のたね交付金」を助成します。

**① 五感を活性化する食農体験の場づくりの推進**

| 取組事項                   | 取組の内容   | 担当         |
|------------------------|---|------------|
| 食農体験農場の開設推進<br>再掲(1)ア① | 子どもたちが五感を使って、種まき・苗植え、草引き、施肥、収穫、調理など一連の農作業等を1年を通じて体験できる農場の開設を支援します。<br>目標：農場開設数 20箇所 | 食の安心・安全推進課 |
|                        | 取組の実績   | 評価         |
|                        | 13箇所  | B          |

| 取組事項                    | 取組の内容   | 担当         |
|-------------------------|---|------------|
| 京野菜ランドを活用した京野菜等体験ツアーの実施 | 京野菜等が学べ・食べ・買える施設京野菜ランドを活用した食農体験ツアーの実施を支援し、府内農産物への理解促進を図ります。 | 食の安心・安全推進課 |
|                         | 取組の実績   | 評価         |
|                         | 京野菜ランド8箇所で食農体験イベント実施を支援した。                                  | A          |

| 取組事項             | 取組の内容  | 担当             |
|------------------|--|----------------|
| 直売所等を巡るクイズラリーの実施 | 夏から秋にかけて実施する近隣他府県の方を対象としたクイズラリー期間中に、直売所等で参加型のイベントを実施し、地元産農林畜産物への理解を深めてもらうとともに、地域への再訪につなげるきっかけとします。 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
|                  | 取組の実績  | 評価             |
|                  | 7/10~10/31の期間に管内の道の駅や直売所等を巡り、施設独自のクイズに答えて応募する地産地消クイズラリーを実施。前年度に比べ1.6倍となる505名からの応募を得た。              | A              |

### (3) 地域における食育の推進

| 取組事項                       | 取組の内容  | 担当             |
|----------------------------|--|----------------|
| 農作業応援体験会の開催<br>(おいしい食の応援隊) | 農作業応援体験会を通じて、継続して農作業を手伝い、農家と顔の見えるお付き合いで相互応援の絆をつくる、消費者応援隊の参加者拡大を図り、地産地消のすそ野を広げます。<br> | 南丹広域振興局(農林商工部) |
|                            | 取組の実績  | 評価             |
|                            | 農作業応援隊体験会を11月14日に開催し、24人が参加した。また、3月20日に2回目を開催し、20人が参加し、合計44人の参加となった。   |                |

| 取組事項        | 取組の内容  | 担当             |
|-------------|--|----------------|
| シイタケの原木栽培体験 | 小学生に対し、地域の山から切り出した原木を用いたシイタケ栽培の体験実習を実施します。自ら栽培したシイタケを食する体験を通して、食と健康、地域の自然・森林環境や広く生活環境についての認識を深めます。 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
|             | 取組の実績  | 評価             |
|             | 平成28年2月16日開催。船井林業友の会の指導のもと、八木西小学校5年生28名及び教諭2名でほだ木60本に植菌を行い自然環境について認識を深めた。                          |                |

| 取組事項          | 取組の内容  | 担当             |
|---------------|--|----------------|
| 山城「食」体験ツアーの開催 | やましろ農産物直売所ネットワークが実施する山城の「食」や「農」を学ぶ体験型講座の開催を支援します。  | 山城広域振興局(農林商工部) |
|               | 取組の実績  | 評価             |
|               | <p>「やましろ100ちーたび「直売所から始まる山城のええとこめぐりシリーズ!」を開催。各地域自慢の景色散策と名物料理や旬の農作物の収穫体験、食事、直売所でのお買い物、充実したお土産付きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月～12月 ネットワーク加入の5直売所</li> <li>・直売所の会長等による一日ガイド</li> <li>・料金2800円</li> </ul> |                |

### ② 食育を推進する人材の育成

| 取組事項            | 取組の内容  | 担当            |
|-----------------|--|---------------|
| 管内栄養士ネットワーク推進事業 | 保健所は、地域での食育を推進するため、施設や地域で活動する栄養士に対し研修会や情報共有の場を提供することにより、栄養士間のネットワークづくりを行います。 | 各保健所<br>健康対策課 |
|                 | 取組の実績  | 評価            |
|                 | 各保健所において、管内栄養士ネットワーク推進事業(研修会やネットワーク会議)を23回開催、延べ522名が参加した。                    |               |

| 取組事項                                  | 取組の内容  | 担当            |
|---------------------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施）<br>再掲（1）ア ⑤ | 保健所は、食生活改善推進員のリーダー層に研修会を行い、食育に関する最新知識や事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。 | 各保健所<br>健康対策課 |
|                                       | 取組の実績  | 評価            |
|                                       | 各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を17回開催、延べ460名が参加した。                        |               |
|                                       |  | A             |

| 取組事項                      | 取組の内容   | 担当            |
|---------------------------|---|---------------|
| 特定給食施設等従事者講習会<br>再掲（1）ア ⑥ | 特定給食施設等従事者講習会の場を活用し、情報提供や施設間の交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。                   | 各保健所<br>健康対策課 |
|                           | 取組の実績   | 評価            |
|                           | 特定給食施設等の給食従事者、食育担当等を対象に実施した講習会・研修会の中で、施設間同士の情報交換や交流の場を設定。15回開催、613名が参加した。 |               |
|                           |   | A             |

| 取組事項                                | 取組の内容   | 担当         |
|-------------------------------------|---|------------|
| きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定<br>再掲（1）ア ① | 学校等において、専門的な知識を有し農作業や調理を指導できる人材を育成するため、養成講座を開講し、きょうと食いく先生の認定を行います。<br>目標：スキルアップ講座開催 1回<br>きょうと食いく先生の認定 165名 | 食の安心・安全推進課 |
|                                     | 取組の実績   | 評価         |
|                                     | 農林水産業、食品加工、料理部門の専門家を新たに29名認定し、全認定者数は144名となった。<br>また、食いく先生の養成・スキルアップを目的とした講座を1回開催した。                         |            |
|                                     |   | B          |

| 取組事項                                     | 取組の内容  | 担当         |
|--|--|------------|
| 地域の食育仕掛人を含む食育関係者の意見交換、交流会の開催<br>再掲（1）ア ⑤ | 地域の食育仕掛人を含む食育関係者の輪を広げるために意見交換会や交流会を開催します。<br>目標：食育地域ミーティングの開催 5回                         | 食の安心・安全推進課 |
|  | 取組の実績  | 評価         |
|  | 地域の食育仕掛人を含む食育関係者同士が意見交流出来る交流会等を北部・南部両地域で5回実施した。<br>【実施日】<br>4月9日、4月13日、12月11日、3月8日、3月14日 |            |
|  |  | A          |

(3) 地域における食育の推進

③ 学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進

| 取組事項   | 取組の内容   | 担当            |
|--|---|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援<br>再掲(1)ア④ | 給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による給食施設巡回指導時の個別相談により支援します。<br><特定給食施設><br>健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。<br>ただし、府ではそれ以下の食数の施設に対しても指導対象施設としている。 | 各保健所<br>健康対策課 |
|  | 取組の実績   | 評価            |
|  | 保育所等の特定給食施設等へ、訪問指導を77回実施した。<br>特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を15回開催、延べ613名が参加した。   |               |
|  |   | A             |

| 取組事項   | 取組の内容  | 担当         |
|--|--|------------|
| 「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定<br>再掲(1)ウ② | 地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設、社員食堂、大学食堂を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。  | 食の安心・安全推進課 |
|  | 取組の実績  | 評価         |
|  | 平成28年3月末現在認定施設数144施設(平成27年度11施設を新規認定) <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定章交付式において、京野菜について情報提供</li> <li>・認定施設の広報(京都府ホームページへの掲載、イベント等でパネル展示)</li> </ul> |            |
|  |  | A          |

| 取組事項                         | 取組の内容  | 担当    |
|------------------------------|--|-------|
| 地場産物を取り入れた学校給食の促進<br>再掲(1)ア④ | 学校給食への地場産物の活用とともに、郷土食、行事食など取り入れることによって、子どもたちに地元産物や和食の継承を含む食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。  | 保健体育課 |
|                              | 取組の実績  | 評価    |
|                              | 「食に関する指導充実事業」等の取組により、地場産物を活用した地域の特色を生かした学校給食に取り組み、その内容を研修会での実践発表やホームページ等で他の学校や、家庭、地域に周知し普及を図った。<br>学校給食への地場産物活用状況調査を行ない、地場産物の活用の良さや効果とともに、その結果を研修会等で伝えた。 |       |
|                              |  | A     |

## ④ 食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進

| 取組事項                               | 取組の内容  | 担当            |
|------------------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援<br>再掲(1)ア③ | 食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域でおやこ食育教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。                   | 各保健所<br>健康対策課 |
|                                    | 取組の実績  | 評価            |
|                                    | 各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を17回開催、延べ460名が参加した。<br>各地域において食生活改善推進員が小学生を対象とした「おやこ食育教室」等食育に関する事業を実施した。 |               |
|                                    |  | A             |

| 取組事項               | 取組の内容   | 担当         |
|--------------------|---|------------|
| 食育講座の開催<br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                    | 取組の実績   | 評価         |
|                    | ○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】<br>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】<br>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】<br>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】<br>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21<br>【京都府立大学食事学研究室】<br>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等 |            |
|                    |   | A          |

| 取組事項                                | 取組の内容   | 担当         |
|-------------------------------------|---|------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供<br>再掲(1)ア② | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、府内で行われている食育支援の活動を登録し、ホームページ等で情報提供することで、食育に取り組むにあたって必要な情報を容易に取得できるようにします。<br>【食育支援の取組】<br>○ボランティア活動                      ○企業・工房等の見学<br>○講師の派遣                              ○教材等の提供<br>○農林漁業体験プログラム                      等 | 食の安心・安全推進課 |
|                                     | 取組の実績   | 評価         |
|                                     | 「きょうと食育ネットワーク」において、会員団体及び「きょうとの食育」サポート企業における食育支援の活動を登録し、ネットワークのホームページに掲載することで情報提供を実施した。   |            |
|                                     |   | A          |

### (3) 地域における食育の推進

| 取組事項                              | 取組の内容   | 担当         |
|-----------------------------------|---|------------|
| 女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動 | 京都府内の生活研究グループが取り組む郷土料理講習や農業体験などの食育活動を支援します。<br>また、農山漁村伝承技能保持者が行う、農山漁村に伝わる技術伝承活動を支援します。  | 流通・ブランド戦略課 |
|                                   | 取組の実績   | 評価 A       |
|                                   | 各地域の生活研究グループが地元の小学校に向けた食育活動を展開。また、小学校や男性を含む地域住民を対象に地元食材を使った郷土料理の講習会を行う。さらに、小学校教員(家庭科担当及び特別支援担当教員等)を対象に、今後の授業に活かせる内容の料理講習会も開催。また、農村漁村伝承技能保持者等によるそば打ち体験や農業体験等も各地域で開催している。 |            |

#### ⑤ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項                                 | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発<br><br>再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                      | 取組の実績  | 評価 A       |
|                                      | 京都府農林水産フェスティバル2015(平成27年11月28日、11月29日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置した。         |            |

| 取組事項                   | 取組の内容   | 担当         |
|------------------------|---|------------|
| 食育講座の開催<br><br>再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                        | 取組の実績   | 評価 A       |
|                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子料理教室「めざせ和食名人」H27.9.27【京都生活協同組合】</li> <li>○中高生向けお魚料理教室 H27.6.17、11.30【京都府漁業協同組合】</li> <li>○小学生向け水産教室、定置網漁の乗船見学 H27.6.11 他【京都府漁業士会】</li> <li>○小学生向けそば打ち体験 H27.6.19【京都府生活研究グループ連絡協議会】</li> <li>○府民向け食育セミナー「左京区の野菜ソムリエになろう！」H27.11.21【京都府立大学食事学研究室】</li> <li>○親子での食農体験 H27.4~H28.3【同志社大学大学院総合政策科学研究科】等</li> </ul> |            |

| 取組事項                              | 取組の内容  | 担当             |
|-----------------------------------|--|----------------|
| 意見交換会の開催<br>農家民宿等における食物アレルギー対策研修会 | 最近、農山漁村での宿泊体験による教育効果が注目されていることもあり、学校が教育体験旅行として管内を訪れる機会が増えています。ただし、食事を伴う場合、アレルギーを持った生徒は必ず含まれるため、その対応が受入側の不安要素となっています。そのため、正しい食物アレルギーの知識を習得し、対応策について理解を深めます。 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
|                                   | 取組の実績  | 評価 A           |
|                                   | 8/29管内の農家民宿・農村民泊取組農家を対象に食物アレルギー対策研修会を実施。アレルギー対策分野における有識者の説明を受け、今後の受入農家とアレルギーを持つ学生とのマッチングを整え、安心・安全な受入の実現に向けて、さらに理解を深めた。参加者：35名                              |                |

## ⑥ 生産者と消費者との生産現場での意見交換等交流の促進

| 取組事項                     | 取組の内容   | 担当         |
|--------------------------|---|------------|
| 意見交換・フォーラムの開催<br>再掲(1)イ⑥ | 食の安全に関する施策や取組について、消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全フォーラムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 | 食の安心・安全推進課 |
|                          | 取組の実績   | 評価         |
|                          | 消費者、生産者等との意見交換会を計5回開催<br>(それぞれ10~50名程度の参加者)<br>きょうと食の安心・安全フォーラム開催(1回)<br>開催日:平成28年1月30日(土)            | A          |

| 取組事項                               | 取組の内容  | 担当         |
|------------------------------------|--|------------|
| 府民ニーズ対応型リスクコミュニケーションの開催<br>再掲(1)イ⑥ | 府の食の安心・安全の取組みについて、農林水産技術センター等の施設で体験し、意見交換することにより、府民の食の安心感向上につなげます。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                    | 取組の実績  | 評価         |
|                                    | 農林水産技術センターでの開催(3回、テーマ:農産物、水産物など)                                   | A          |

| 取組事項                             | 取組の内容  | 担当  |
|----------------------------------|--|-----|
| 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーと消費者の交流会の開催 | 府庁日本館こだわりマルシェ他で、環境にやさしい農業への理解を深めるため、エコファーマーと消費者との交流会を開催します。<br>目標:3回以上   | 農産課 |
|                                  | 取組の実績  | 評価  |
|                                  | 各種イベントへの農産物出展・消費者PR<br>・府庁日本館こだわりマルシェ 3回(27/6/7、9/27、28/3/13)<br>・京野菜フェスティバル 2日間(27/10/31~11/1)<br>・農林水産フェスティバル 2日間(27/11/28~29)<br>・日本有機農業学会パネルディスカッション(27/12/12)<br>・「京の豆っこ米」現地見学会(与謝野町) 15名(28/2/6) | A   |

| 取組事項      | 取組の内容   | 担当  |
|-----------|---|-----|
| 京都米提供店の登録 | (一社)京都府米食推進協会が、京都米を使用しているホテル、料理店を京都米提供店として登録し、広く府民に京都米を知らせ、登録章の交付式において、消費者、生産者、流通に関わる団体が意見交換を行います。<br>目標:27年度中に180店舗の登録 | 農産課 |
|           | 取組の実績   | 評価  |
|           | 京都米提供店登録証交付式(27/12/4)<br>・登録店舗数160店(昨年比18店舗拡大)(28年1月末現在)<br>・登録店から京都米の利用状況や良さ、観光客、消費者の評価等を報告                            | A   |

### (3) 地域における食育の推進

| 取組事項      | 取組の内容   | 担当  |
|-----------|---|-----|
| 都市漁村交流の促進 | 丹後の水産物に対する都市住民の理解を促進するため、丹後水産物のPRや漁業・漁村体験等の都市漁村交流事業を行う団体を支援します。                   | 水産課 |
|           | 取組の実績   | 評価  |
|           | 京都府漁協（大浦支所）分<br>朝市の開催 1回（230名）（平成25年度：3回 578名）<br>地曳き網体験 7回（400名）（平成25年度：4回 228名） | A   |

| 取組事項                   | 取組の内容  | 担当             |
|------------------------|--|----------------|
| 消費者応援隊活動の実施（おいしい食の応援隊） | 消費者が生産者と一緒に農作業に汗を流し、地域の食材を使用した昼食や農産物のお裾分けで交流するなか、農家と顔の見えるお付き合いから相互応援の絆をつくり、地産地消をすすめ農山村を元気にします。 | 南丹広域振興局（農林商工部） |
|                        |              |                |
|                        | 取組の実績  | 評価             |
|                        | 京都丹波の7地区で農作業応援を48回開催し、消費者延べ513名と生産者が共同作業に参加した。   | A              |

| 取組事項                    | 取組の内容   | 担当             |
|-------------------------|---|----------------|
| 山城「食」体験ツアーの開催<br>再掲(3)① | やましろ農産物直売所ネットワークが実施する山城の「食」や「農」を学ぶ体験型講座の開催を支援します。   | 山城広域振興局（農林商工部） |
|                         | 取組の実績   | 評価             |
|                         | 「やましろ100ちーたび「直売所から始まる山城のええとこめぐりシリーズ!」」を開催。各地域自慢の景色散策と名物料理や旬の農作物の収穫体験、食事、直売所でのお買い物、充実したお土産付きを実施した。<br>・11月～12月 ネットワーク加入の5直売所<br>・直売所の会長等による一日ガイド<br>・料金2800円 | A              |

### ⑦ 食の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供

| 取組事項           | 取組の内容  | 担当            |
|----------------|--|---------------|
| きょうと健康長寿推進府民会議 | 保健所におけるきょうと健康長寿推進府民会議を通じて、参画関係団体と連携し、府民へ生涯にわたる健康づくりに役立つ情報を提供します。   | 各保健所<br>健康対策課 |
|                | <きょうと健康長寿推進府民会議><br>「新しい歴史に向かって走ろう府民運動」の一環として、総合的な府民の健康づくり指針「きょうと健やか21」に基づき、府民一人ひとりが健康で豊かな社会生活を営むため、自ら健康づくりに取り組むとともに、各関係団体が連携を図りながら、それぞれの特性を生かした事業の実施や支援を行い、府民の自主的な健康づくりの一層の推進を図る。 |               |
|                | 取組の実績  | 評価            |
|                | きょうと健康長寿推進府民会議を開催し、健康づくりに関する情報提供を行った。（1/7実施）   | A             |

| 取組事項                    | 取組の内容   | 担当       |
|-------------------------|---|----------|
| 京都の伝統食品や加工技術を紹介する講座等の開催 | 京都の長い歴史の中で培われた伝統食品の展示、加工技術の紹介を通じて、京の食やその大切さについて知ってもらう機会を提供します。<br>伝統食品等の展示・加工技術の紹介・体験学習教室<br>実施主体：一般社団法人京都府食品産業協会     | ものづくり振興課 |
|                         | 取組の実績   | 評価       |
|                         | A   |          |
|                         | 伝統食品等の展示（京ブランド認定食品 試食会）<br>開催日：平成27年11月17日（火）<br>場 所：京都ブライトンホテル（京都市上京区）<br>内 容：一般消費者を対象とした京ブランド認定食品（京つけもの、京菓子等）の展示・試食 |          |

| 取組事項                     | 取組の内容   | 担当         |
|--------------------------|---|------------|
| 意見交換・フォーラムの開催<br>再掲(1)イ⑥ | 食の安全に関する施策や取組について、消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全フォーラムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 | 食の安心・安全推進課 |
|                          | 取組の実績   | 評価         |
|                          | A   |            |
|                          | 消費者、生産者等との意見交換会を計5回開催。<br>（それぞれ10～50名程度の参加者）<br>きょうと食の安心・安全フォーラム開催（1回）<br>開催日：平成28年1月30日（土）           |            |

| 取組事項                               | 取組の内容   | 担当         |
|------------------------------------|---|------------|
| 府民ニーズ対応型リスクコミュニケーションの開催<br>再掲(1)イ⑥ | 府の食の安心・安全の取り組みについて、農林水産技術センター等の施設で体験し、意見交換することにより、府民の食の安心感向上につなげます。 | 食の安心・安全推進課 |
|                                    | 取組の実績   | 評価         |
|                                    | A   |            |
|                                    | 農林水産技術センターでの開催（3回、テーマ：農産物、水産物など）                                    |            |

| 取組事項                   | 取組の内容   | 担当         |
|------------------------|---|------------|
| 京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供 | ホームページ・メールマガジン等で「食」に関する情報を提供します。<br><きょうと食育情報><br><a href="http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html">http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html</a><br><食の安心・安全きょうと><br><a href="http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html">http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html</a> | 食の安心・安全推進課 |
|                        | 取組の実績   | 評価         |
|                        | A   |            |
|                        | ホームページは随時更新。メールマガジンは各週で配信<br>【メールマガジン登録者数】（平成28年2月末時点）<br>・食育メールマガジン： 334人<br>・食の安心・安全メールマガジン： 468人   |            |

### (3) 地域における食育の推進

| 取組事項                         | 取組の内容   | 担当   |   |
|------------------------------|---|--|---|
| 食の生産現場における安全対策を学ぶフィールドワークの実施 | 南丹広域振興局の各部局職員を対象に、臨場感を持った食の安全対策の共通認識を深めるためのフィールドワークを行います。   | 南丹地域食の安心・安全プロジェクトチーム(南丹広域振興局農林商工部、企画総務部、南丹保健所、南丹家畜保健衛生所、南丹教育局) |   |
|                              | 取組の実績   | 評価   | A |
|                              | 6/19・10/15に食の安心安全に関する会議を開催。10/15の会議では食の生産現場における安全対策を学ぶためのフィールドワークとして瑞穂農林株式会社を視察。また、道の駅京丹波味夢の里を視察し生産から流通までの食の安心安全に対する共通認識を深めた。 |  |   |

| 取組事項               | 取組の内容   | 担当                        |   |
|--------------------|---|---------------------------|---|
| 京都発!食とみどりのサイエンスNOW | 府民皆さんに、農林水産技術の最新の研究成果をわかりやすく紹介し、開発された技術が府民生活の向上につながることを理解していただきます。<br>目標値：平成27年度 1回開催 | 農林水産技術センター企画室(流通・ブランド戦略課) |   |
|                    | 取組の実績   | 評価                        | A |
|                    | 平成28年2月20日に、府立植物園において実施。飼料用米の地産地消の取組(卵、肉)と微生物を利用した防除の2題について講演した。                      |                           |   |

| 取組事項         | 取組の内容   | 担当                 |   |
|--------------|---|--------------------|---|
| 「海まるごと体験」の実施 | 様々な体験を通じて、京都府の海や魚、漁業への理解を促進する機会を提供します。<br>目標値：平成27年度 1回開催   | 海洋センター(流通・ブランド戦略課) |   |
|              | 取組の実績   | 評価                 | A |
|              | 平成27年7月24日に、海洋センター等において実施し、魚の年齢調べの体験や展示等を行い、154人の一般府民が参加した。 |                    |   |

### ⑧ 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援

| 取組事項                       | 取組の内容   | 担当       |   |
|----------------------------|---|----------|---|
| 高齢者等への買い物支援<br><br>再掲(1)エ① | 商店街団体等が地域コミュニティの核となるような特色づくりに取り組む事業を支援する中で、地域の生活支援商店街など、高齢者等の買い物弱者の買い物の利便を高め、生活の質の向上を図るとともに商店街の振興につながる事業を支援します。 | 商業・経営支援課 |   |
|                            | 取組の実績   | 評価       | A |
|                            | 平成27年度は、1団体が、高齢者等の買い物弱者を対象として、商店街への送迎を含む買い物同行及び買い物代行事業を実施した。  |          |   |

## ⑨ 優良事例の紹介及び取組の拡大

| 取組事項        | 取組の内容  | 担当         |
|-------------|--|------------|
| 食育シンポジウムの開催 | 京都ならではの食育を推進するために、企業等と協働して、府内の食育実践者、教育関係者や府民などが集まる食育シンポジウムを開催します。<br>○ 8月8日(土) 京都リサーチパーク   | 食の安心・安全推進課 |
|             | 取組の実績  | 評価         |
|             | <p>「食育は難しくない」をテーマに食育シンポジウムを開催(平成27年8月8日(土)) 参加者:230名、会場:京都リサーチパークバスホール</p> <p>全ての世代が食育に取り組むことを推進していくために、「フレンチシェフが実践する食育」をテーマにオテル・ドゥ・ミクニ オーナーシェフ 三國清三氏に基調講演をいただくとともに、講師の三國清三氏と府内の食育実践者でパネルディスカッションを行った。</p> |            |
|             |  | A          |

| 取組事項                           | 取組の内容  | 担当         |
|--------------------------------|--|------------|
| きょうと食育パネルディスカッションの開催<br>再掲(2)② | 府内外から講師を招き、食育講演会を開催し、府内の食育実践者や府民に先進的な食育の取組についての知識や理解を広め、府内の新たな食育の取組の実践を促します。   | 食の安心・安全推進課 |
|                                | 取組の実績  | 評価         |
|                                | <p>平成27年6月21日(日)に「京都府の新しい食育の展開に向けて-世代・職場などのそれぞれの現場からの食育推進-」をテーマにパネルディスカッションを実施したところ、約60名の参加者があった。「単発の食育事業の取組を見聞する機会が多いのですが、自治体、企業、大学生など、大きく社会的な取組としてとらえることができた。」や「それぞれ大変興味深く引き込まれる内容だった。食は心を育てるのだと改めて思った。」などの感想があった。</p> |            |
|                                |  | A          |

| 取組事項           | 取組の内容   | 担当         |
|----------------|---|------------|
| 「きょうと食育事例集」の作成 | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育の取組について調査を行い、優良なモデル事例を掲載した冊子を作成するとともに、きょうと食育ネットワーク会員等にモデル事例を紹介する等、府内全域への普及・拡大を図ります。 | 食の安心・安全推進課 |
|                | 取組の実績   | 評価         |
|                | 現在作成中   |            |
|                |   | B          |

| 取組事項           | 取組の内容   | 担当         |
|----------------|---|------------|
| 市町村食育推進計画の策定支援 | 食育先進市町村の担当者を招いての研修・懇談会の開催や、市町村の事情に応じた助言等を行い、市町村食育推進計画の策定を支援します。<br>目標:計画策定市町村数 26/26市町村                           | 食の安心・安全推進課 |
|                | 取組の実績   | 評価         |
|                | <p>平成27年度末時点で19市町村が策定<br/>平成27年8月26日に府内市町村食育担当課長会議を開催した。<br/>今年度は、それぞれの食育活動について報告するとともに、食育に関する連携について意見交換を行った。</p> |            |
|                |   | B          |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項             | 取組の内容   | 担当         |    |   |
|------------------|---|------------|----|---|
| 食育プラットフォーム参加者の拡大 | 食育が府民運動として取り組まれるための体制を整えるため、府内で食育に取り組む個人や団体が参加可能な食育プラットフォームの拡大を図ります。<br>プラットフォームにおいては、府内外における食育の先進的な取組情報やそのノウハウの共有を行うとともに、食育に取り組む仲間や協力者を得るなど、食育に関して有益な情報交換や交流を行うための場として位置づけます。<br><br>目標：食育プラットフォーム参加者 100名 | 食の安心・安全推進課 |    |   |
|                  | 取組の実績   |            | 評価 | A |
|                  | 食育プラットフォーム参加者 125名(平成28年3月末現在)<br>食育プラットフォーム参加者が情報交換等を行う為の、メーリングリストやSNS等のツール作成や、食育実践者が集う交流会等を開催した。  |            |    |   |

| 取組事項                                    | 取組の内容  | 担当         |    |   |
|---|--|------------|----|---|
| 地域の食育仕掛人を含む食育関係者の意見交換・交流会の開催<br>再掲(1)ア⑤ | 地域の食育仕掛人を含む食育関係者の輪を広げるために意見交換会や交流会を開催します。<br><br>目標：食育地域ミーティングの開催 5回                         | 食の安心・安全推進課 |    |   |
|   | 取組の実績  |            | 評価 | A |
|   | 地域の食育仕掛人を含む食育関係者同士が意見交流出来る交流会等を北部・南部両地域で5回実施した。<br><br>【実施日】<br>4月9日、4月13日、12月11日、3月8日、3月14日 |            |    |   |

| 取組事項        | 取組の内容   | 担当         |    |   |
|-------------|---|------------|----|---|
| 食育のたね交付金の助成 | 地域の食育仕掛人が伴走支援を行い、取り組まれる新たな食育の取組について、経費の一部を助成し、府内の各地域における食育の取組増加を促します。<br><br>目標：食育のたね交付金交付団体 20団体 | 食の安心・安全推進課 |    |   |
|             | 取組の実績   |            | 評価 | A |
|             | 27年度の食育のたね交付金交付団体は、第1次募集で5団体、第2次募集で19団体の計24団体であった。  |            |    |   |

| 取組事項                 | 取組の内容  | 担当                               |    |   |
|----------------------|--|----------------------------------|----|---|
| 管内市町が策定する食育推進計画の策定支援 | 管内市町の食育推進計画の策定や進行管理を含む食育推進に関する支援を行います。<br><br>(目標値：乙訓管内市町食育推進担当学会議の開催) | 乙訓保健所<br>乙訓教育局<br>京都乙訓農業改良普及センター |    |   |
|                      | 取組の実績  |                                  | 評価 | B |
|                      | 市町村等食育担当課長会議と内容が重複するため未実施  |                                  |    |   |

| 取組事項                   | 取組の内容  | 担当             |   |
|------------------------|--|----------------|---|
| やましろ産ごちそうさんプラットフォームの設置 | 山城地域の「食」に関わる関係者が連携し、地産地消を進める戦略づくりと実践を行うプラットフォームを設置します。   | 山城広域振興局(農林商工部) |   |
|                        | 取組の実績  | 評価             | A |
|                        | プラットホームにおいて、地産地消を推進する共通の目標を設定し、府民に普及・啓発するとともに実践した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・やましろ産ごちそうさんプラットフォーム 4回</li> <li>・京やましろ産ごちそうさん宣言 11月7日</li> <li>・毎月3日は京やましろ産ごちそうさんの日の設定 12月スタート</li> <li>・各地で、プラットフォームを契機とした実践がスタート</li> </ul> 例 社員食堂での地元産ランチスタート(府宇治庁舎食堂、宇治市など)<br>文教短大子育てにこここルームにおけるJA京都やましろ加工部によるおせち、白みそ雑煮を伝承<br>社員食堂×生産者食材供給勉強会 2回<br>料理研究者による出張料理「やましろキッチン」3回 |                |   |

| 取組事項                       | 取組の内容  | 担当             |   |
|----------------------------|--|----------------|---|
| 管内市町の食育・地産地消の取組紹介パネルの作成・展示 | 京都丹波「食」と「農」が結ぶ健康月間を秋ごろに設定し、食に関する市町イベントに、食育・地産地消啓発パネルを展示する食育コーナーを併設して府民への啓発に取り組めます。 | 南丹広域振興局(農林商工部) |   |
|                            | 取組の実績  | 評価             | B |
|                            | 上記期間中には実施展示できなかったが、振興局のイベント等で啓発パネルを展示し、府民への啓発と共に地産・地消への理解を深めた。                     |                |   |

| 取組事項                         | 取組の内容  | 担当    |   |
|------------------------------|--|-------|---|
| きょうと健康長寿推進京都丹波地域府民会議食環境部会の開催 | 南丹地域の食による健康長寿をめざすことを目的に、ボランティア団体、栄養士の団体、保育、教育、農林、市町行政等を構成団体とした食環境部会を開催し、課題検討や情報交換を通じて地域における食育の推進を図ります。<br>目標：年1回以上 | 南丹保健所 |   |
|                              | 取組の実績  | 評価    | A |
|                              | 構成団体(14団体)の出席を得て、6月に第1回を1月に第2回を開催した。   |       |   |

### 3 数値目標

| 事項                                     | 当初<br>(21年度)   | 27年度<br>達成状況                          | 達成目標<br>(平成27年度)   | 説明   |
|--|----------------|---------------------------------------|--------------------|--|
| 1 学校給食への地元農産物の供給品目数の割合                 | 22.7%          | 16.8%                                 | 30%以上              | 学校給食に地元農産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の農業や食文化への理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念を育む上で重要であるほか、地産地消にもつながるものです。このことから、学校給食への地元農産物の供給品目数の割合を30%以上とすることを目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課、教育庁保健体育課調べ)       |
| 2 保護者を含めた参加型食育を実施している保育所数の割合           | 90.7%          | 100%                                  | 100%               | 乳幼児は自らにおいて食を確保することが困難であることから、保護者等の食を提供する者への食育が重要である。このことから、保育所等の給食施設支援を通じて保護者を含めた参加型食育を実施している保育所の割合を100%にすることを目指します。<br><br>(京都府健康福祉部健康対策課調べ)  |
| 3 むし歯のない府内小学生の割合<br>むし歯のない府内中学生の割合     | 38.9%<br>51.3% | 48.6%<br>62.2%                        | 43.9%以上<br>56.3%以上 | 生涯にわたり、健康で豊かな生活を過ごすためには、十分な口腔機能の発達、維持が必要です。食生活を含め生活習慣とむし歯・歯周病の発生は極めて関係が深いことから、むし歯のない小・中学生の割合の増加を目指します。<br><br>(京都府教育庁保健体育課調べ)  |
| 4 食育に関心を持っている府民の割合                     | 84.0%          | 95.2%                                 | 90%以上              | 食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛ける必要がありますが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせません。このことから、食育に関心を持っている府民の割合(食育に関心がある又はどちらかといえど関心がある)を、90%以上とすることを目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)         |
| 5 朝食を毎日食べる府内小学生の割合<br>朝食を毎日食べる府内中学生の割合 | 87.5%<br>78.1% | 86.7%<br>81.7%                        | 95%以上<br>90%以上     | 子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。健康的な生活リズムや生活習慣を確立するため、1日の始まりである朝食を毎日食べる子どもの割合の増加を目指します。<br><br>(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)   |
| 6 食農体験農場の数                             | 0箇所            | 37<br>(内、きょうと食農体験農場 13箇所、京野菜ランド 24箇所) | 20箇所以上             | 命と食の大切さを理解するためには、知識だけではなく、農作業や調理などの体験が効果的です。未来を担う子どもをはじめ府民が、五感をいきいきと発揮させ、種まきから施肥・除草、収穫、加工・調理まで一連の体験ができる機会を増やすため、「食農体験農場」の増加を目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)                                       |
| 7 「きょうと食いく先生」の数                        | 0人             | 144人                                  | 100人以上             | 学校や地域において田植えや収穫体験等が農業者を講師として実施されていますが、農作業や調理体験を体系的に指導できる人材が少なく、一部の農家に集中しています。学校の農作業体験の充実要望や府民の食農体験のニーズに対応できるよう、農業体験等を体系的に指導できる農業者を「きょうと食いく先生」として養成し、その増加を目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)          |
| 8 食育の推進に関わるボランティアの数                    | 4,500人         | 5,244人                                | 5,000人以上           | 食育を府民運動として推進し、府民一人ひとりの食生活において実践してもらうためには、食生活の改善等のために府民の生活に密着した活動に携わるボランティアが果たしている役割が重要です。このことから、食育の推進に関わるボランティアの数の増加を目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)  |
| 9 食情報提供店の店舗数                           | 460店           | 907店<br>(内、食の健康づくり応援店 422店)           | 800店以上             | 生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた生活支援が必要です。このことから、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う「食情報提供店」が800店以上となることを目指します。<br><br>(京都府健康福祉部健康対策課調べ)                      |
| 10 食育推進計画作成市町村の数                       | 23%<br>[6市町]   | 73%<br>[19市町]                         | 100%<br>[26市町村]    | 食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められる必要があります。食育基本法では、市町村に推進計画を作成するよう努めることが求められており、各市町村において計画を作成し、その地域の特色を生かした食育が推進されることが重要です。このことから、推進計画を作成・実施している市町村の割合を100%にすることを目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |